

# 第6次朝日町総合計画 前期基本計画 事業評価報告書

(令和7年3月末時点前期基本計画総括評価)

令和7年6月  
朝日町

# 第6次朝日町総合計画前期基本計画の事業評価（令和7年3月末時点）について

## 1. 目的

後期基本計画の施策を検討するにあたり、前期基本計画の目標（基本目標・施策の目指す姿等）が「達成されたのか」、また「達成されなかった要因は何であったか」、「今後の課題としては、どのような事が考えられるのか」などを評価・検証し、成果と課題を明らかにする必要があります。つまり、この事業評価報告書は、令和7年3月末時点における前期基本計画の進捗状況を把握すること、後期基本計画の基礎資料として活用していくものです。

なお、事業評価の対象となる前期基本計画の体系は以下のとおりです。

## ■体系図

### 将来像

「みんなで創る あかるい未来 ささえ合い ひとみ輝く 朝日町」

基本目標	基本施策
基本目標① 誰もが健やかでいきいきと暮らせるまちづくり 【保健・医療・福祉・子育て】	1 子育て支援の充実 2 高齢者福祉・介護保険の充実 3 障がい者施策の充実 4 健康づくりの推進 5 地域福祉の推進 6 社会保障の充実
基本目標② 夢・希望に満ちた人づくりと 歴史・文化の香るまちづくり 【教育・文化】	1 学校教育の充実 2 国際社会に向けた人材育成 3 青少年の健全育成 4 生涯学習の推進 5 スポーツの振興 6 歴史・文化の継承と活用
基本目標③ 安全・安心で快適なまちづくり 【都市基盤・環境】	1 防災・消防の充実 2 防犯・交通安全の充実 3 都市基盤の整備・充実 4 計画的な土地利用と景観形成の推進 5 循環型社会の推進と環境保全
基本目標④ 活力と賑わいのある産業のまちづくり 【産業】	1 農業の振興 2 商工業の振興 3 観光・交流資源の創出 4 雇用対策の推進
基本目標⑤ 町民と行政が一体となった協働のまちづくり 【行財政・コミュニティ】	1 協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成 2 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進 3 男女共同参画社会の形成 4 情報化及び効率的な行政運営・民間委託の推進 5 健全な財政運営の推進と自主財源の確保 6 広域行政・広域連携の推進

## 2. 事業評価の方法

前期基本計画(令和3年度～7年度)掲げられた施策に対して「事業評価シート」を作成し、所管課による自己点検と評価を行いました。なお、「事業評価シート」の評価基準日は令和7年3月末時点としています。

### ■事業評価シートについて（記載方法）

#### 主要施策

主要施策○	前期基本計画における主要施策を記載しています。	所管課	主要施策における所管課を記載しています。
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）	※下記の「取り組み概要と成果」「今後の課題及び方向性」「目標指標」の達成状況を踏まえA～Dの4段階で評価しています。		
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）	・令和7年3月末時点における前期基本計画中の取り組み概要と成果を記載しています。		
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）	・令和7年3月末時点における前期基本計画中の今後の課題及び後期基本計画に向けた方向性を記載しています。		

※ ■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）

A：十分進んだ（十分に成果を上げることができた）（100%）

B：ある程度進んだ（ある程度の成果を上げることができた）（70%以上100%未満）

C：あまり進まなかった（あまり成果を上げることができなかった）（40%以上70%未満）

D：進まなかった（施策・事業には着手している）（40%未満）

#### 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
第6次朝日町総合計画における目標指標を記載しています。	令和元年度の現状値	目標値	令和3年度の目標値	令和4年度の目標値	令和5年度の目標値	令和6年度の目標値	令和7年度の目標値
		実績値	令和3年度の実績値	令和4年度の実績値	令和5年度の実績値	令和6年度の実績値	令和7年度の実績値

※現時点で、当該年度の現状値の把握が困難な指標については、把握可能な最新年度の数値を記載しています（この場合、当該年度の実績値に＊が記載されています）。なお、これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年度を「例：（H30）等」と併記しています。

### 3. 進展度評価一覧

前期基本計画に掲げた主要施策の進展度を一覧にすると、以下のとおりとなります。

**基本目標①誰もが健やかでいきいきと暮らせるまちづくり** **基本目標②夢・希望に満ちた人づくりと歴史・文化の香るまちづくり**

<b>1-1子育て支援の充実</b>		<b>2-1学校教育の充実</b>	
1.保育サービス等の充実	A	1.確かな学力の育成	B
2.地域ぐるみの子育て環境整備の推進	A	2.豊かな心の育成	B
3.母子保健対策の充実	A	3.健やかな体の育成と食育・健康教育の充実	B
4.子どもの発達支援の推進	A	4.特別支援教育の充実	B
5.様々な子育て家庭に対する支援の充実	A	5.いじめ・暴力・不登校のない学校づくり	B
6.児童虐待の未然防止の推進	A	6.子どもたちの安全・安心の確保	B
<b>1-2高齢者福祉・介護保険の充実</b>		<b>7.教職員の資質向上</b>	
1.高齢者の生きがいづくり・高齢者を支える地域づくりの推進	B	8.学校防災への取り組み	B
2.介護予防・介護保険サービスの充実	B	9.地域とともに学校づくり	B
3.在宅医療・介護連携の推進	B	10.学校施設の充実	B
4.認知症対策の推進	B	<b>2-2国際社会に向けた人材育成</b>	
<b>1-3障がい者施策の充実</b>		1.国際社会に向けた人材育成	B
1.自立生活への支援	B	2.青少年活動の促進	A
2.雇用・就労への支援	B	2.青少年育成環境の充実	B
3.差別解消・虐待防止・社会参加の促進	B	<b>2-4生涯学習の推進</b>	
<b>1-4健康づくりの推進</b>		1.生涯学習の推進	B
1.ライフステージに応じた健康づくりの推進	B	2.図書館の充実	A
2.疾病予防や重症化対策の推進	B	3.博物館の充実	A
3.地域や関係機関と協働した健康づくりの推進	B	<b>2-5スポーツの振興</b>	
4.健康危機に備えた対応の推進	B	1.スポーツの振興・普及	A
5.こころの健康づくり対策の推進	B	2.スポーツクラブの活動支援	A
6.地域医療体制の充実	B	3.運動施設の維持管理	B
<b>1-5地域福祉の推進</b>		<b>2-6歴史・文化の継承と活用</b>	
1.地域福祉の人材育成	B	1.文化財の保護と活用	A
2.地域福祉の体制づくり	B	2.町史の編さん	A
3.福祉サービスの充実	A	3.文化・芸術活動の推進と継承	B
4.人にやさしい環境整備の推進	B		
<b>1-6社会保障の充実</b>			
1.公的保険制度の健全な運営	B		
2.国民年金制度の周知	A		
3.生活困窮者に対する支援	B		

**基本目標③安全・安心で快適なまちづくり**

**基本目標⑤町民と行政が一体となった協働のまちづくり**

<b>3-1防災・消防の充実</b>		<b>5-1協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成</b>	
1.災害に強いまちづくりの推進	B	1.町民参画の推進	B
2.消防・救急体制の充実	A	2.開かれた町政の推進	B
3.地域防災力の向上	B	3.地域の多様なコミュニティ活動の支援	B
<b>3-2防犯・交通安全の充実</b>		<b>5-2人権の尊重とダイバーシティ社会の推進</b>	
1.防犯意識の高揚と防犯活動の充実	A	1.人権教育・人権啓発の推進	B
2.交通安全対策の推進	B	2.人権問題に関する相談体制の充実	B
3.消費者の安全・安心の確保	B	3.ダイバーシティ社会の推進	B
<b>3-3都市基盤の整備・充実</b>		<b>5-3男女共同参画社会の形成</b>	
1.道路・交通網の充実	B	1.男女共同参画社会の推進	B
2.良好な住宅環境の推進	A	2.男女がともに活躍できる環境づくり	B
3.公園・緑地の整備	B	<b>5-4情報化及び効率的な行政運営・民間委託の推進</b>	
4.安全で良質な水の安定供給・下水道事業の安定化	B	1.行政の情報化への対応	B
5.雨水排水対策の推進	B	2.情報化に対応した人材の育成、情報セキュリティ対策の強化	B
<b>3-4計画的な土地利用と景観形成の推進</b>		3.効率的な行政運営	
1.適正な土地利用の推進	B	4.職員の能力向上	B
2.良好な景観形成の推進	A	<b>5-5健全な財政運営の推進と自主財源の確保</b>	
<b>3-5循環型社会の推進と環境保全</b>		1.健全な財政運営の推進	B
1.ごみの適正な収集・処理と減量化の推進	B	2.自主財源の確保	B
2.ごみの不法投棄の防止	B	3.公共施設等の適切な維持管理	B
3.環境保全意識の高揚	B	<b>5-6広域行政・広域連携の推進</b>	
4.地球温暖化防止の推進	B	1.広域連携による行政の推進	B
		2.地域間交流の推進	B

**基本目標④活力と賑わいのある産業のまちづくり**

<b>4-1農業の振興</b>	
1.農業生産基盤の維持向上	B
2.農業の担い手の育成・確保	B
3.農業生産等の振興	B
4.遊休農地の活用・解消	B
<b>4-2商工業の振興</b>	
1.時代変化に即した活力ある商工業の振興	B
2.地場産業の振興	B
3.新規企業の立地促進・支援	A
<b>4-3観光・交流資源の創出</b>	
1.観光・交流資源の発掘・活用	B
2.観光・交流資源の情報発信	A
3.広域連携による観光振興	B
<b>4-4雇用対策の推進</b>	
1.雇用機会の確保と雇用の促進	B
2.働きやすい環境づくりの促進	B

## 4. 全体評価のとりまとめ

### （1）全体評価

「第6次朝日町総合計画前期基本計画」に掲げた全ての施策の進展度（A～D）について、Aを100点、Bを75点、Cを50点、Dを25点として点数化し、全事業の進展度の平均を算出した結果、第6次朝日町総合計画前期基本計画の全体評価は100点満点中

**80.59点**

となりました。

今回評価対象とした94の主要施策には、ハード・ソフト両面にわたる多様な施策が含まれています。また、計画期間の当初は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、一部事業の縮小や見直しを余儀なくされるなど、計画の遂行にあたり柔軟な対応が求められました。そのため、正確な点数評価は難しいところがあるものの、「第6次朝日町総合計画前期基本計画」は、計画期間5年のうち4年が経過した時点で、計画全体の評価として約8割が遂行されていることから、「概ね順調に推移している」と評価できます。

今後は、施策ごとの成果や課題等を十分に精査し、残された期間内において各種施策を計画的に推進するとともに、次期「第6次朝日町総合計画後期基本計画」に掲げるべき施策等の検討を進めていく必要があります。

### （2）基本目標別の比較

#### 基本目標別進展度（平均点）

基本目標	進展度（平均点）
基本目標① 誰もが健やかでいきいきと暮らせるまちづくり 【保健・医療・福祉・子育て】	<b>82.69</b>
基本目標② 夢・希望に満ちた人づくりと歴史・文化の香るまちづくり 【教育・文化】	<b>82.95</b>
基本目標③ 安全・安心で快適なまちづくり 【都市基盤・環境】	<b>80.88</b>
基本目標④ 活力と賑わいのある産業のまちづくり 【産業】	<b>79.17</b>
基本目標⑤ 町民と行政が一体となった協働のまちづくり 【行財政・コミュニティ】	<b>75.00</b>

## 1-1 子育て支援の充実

### 施策の目指す姿

- 「子育てするなら朝日町」と言われるよう、様々な子育て家庭が安心して生活できる地域社会になっています。
- 保育の「質」と「量」の確保により、子育て世代が夢と希望、喜びをもって安心して子育てを行い、子どもが健やかに成長することができる環境が整っています。
- 次代を担う全ての子どもが健やかに成長できるよう、地域ぐるみの子育て環境が整備され、子どもを産み育てることへの不安を軽減するための支援体制が充実しています。

### 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	保育サービス等の充実	所管課	あさひ園、子育て健康課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			A
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>＜あさひ園＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「保幼小中育ちのリレー事業」を通じて、園児・児童・生徒の交流や教職員の交流を計画的に実施し、途切れなく子どもたちの健やかな成長を支援しました。</li><li>・共働き家庭の増加など多様化する保育ニーズや働き方に対応できるよう、早朝保育、延長保育の受入れや、支援が必要な園児に対し加配保育士の配置をするなど体制を整え、令和3年度から引き続き「待機児童数ゼロ」を達成しました。</li><li>・令和5年度から2年間、医療的ケア児を受入れし（令和5年度：1名、令和6年度：2名）安全な園生活が送れるよう支援しました。また、医療的ケア児安全管理委員会を年2回開催し、医療的ケアの実施体制やヒヤリハットの分析結果の評価を行い改善につなげました。</li><li>・使用済紙おむつの回収については、園にて無償で回収する体制が整い、令和5年6月から無償回収を実施し保護者のニーズに応えることができました。</li><li>・保育所のICT化については、令和6年10月にプロポーザル方式により委託業者を決定し、令和7年1月から園児の登降園管理、保護者への諸連絡、写真販売、保育指導計画など保護者の利便性向上と職員の業務効率化が図れるよう取り組みを進めています。</li></ul>			
<p>＜子育て健康課＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・病児保育を行っている保育所の案内を窓口に設置、必要な方に配布を行い、令和5年度以降利用者が増加しました（令和3年度：延利用者数2人、令和4年度：延利用者数0人、令和5年度：延利用者数79人、令和6年度：延利用者数50人）。朝日町内で事業受入可能な医療機関がないため、桑名市及び近隣市町と連携し引き続き事業が継続できるように取り組みました。また、併せて一時保育の案内等を行いました。</li></ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>＜あさひ園＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもたちが小学校へ進学するうえで、その姿を園と小学校とが共通の認識を持ち、切れ目なく子どもの成長を支援する取り組みを引き続き実施します。</li><li>・多様化する保育ニーズや多様な働き方に対応するため、保育士の安定的な確保に努め、「待機児童数ゼロ」の継続に取り組みます。</li><li>・朝日町デジタル戦略推進計画に基づき、更なる保育所のICT化を推進して、保護者の利便性向上、職員の業務効率化を図ります。</li></ul>			
<p>＜子育て健康課＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・利用可能な施設が少ないため、受け入れ先の確保に向けて近隣市町と連携し、引き続き病児保育事業が継続できるように努めます。また、令和7年度より近隣自治体に医療機関と併設した新たな病児保育所が開所するため、広域連携による利用について検討します。</li></ul>			

主要施策2	地域ぐるみの子育て環境整備の推進	所管課	子育て健康課、あさひ園
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		A	
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<子育て健康課>			
<p>・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制その他業務の円滑な実施に取り組むため、現行の第2期朝日町子ども・子育て支援事業計画は中間実績の報告と第3期の計画策定に向けて子ども・子育て会議を実施しました。</p> <p>・毎年未就学児までの親子を対象に、朝日町保健福祉センターで育児相談を実施し（令和3年度は保健福祉センター以外に地区公民館でも実施）、身体計測と育児などに関する相談に専門職が対応しました。希望者だけでなく、健診等で育児不安がある方や悩みのある方の参加も進めました。</p> <p>・毎年7、8か月児健康相談や離乳食教室等にて、母子同士の交流ができる時間を設けました。</p> <p>・朝日町児童館は、18歳未満の子ども達へ遊びを通じて健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにする事を目的に各種事業（児童館まつり、こどもあそび館、子育て広場「ぽっぽ」）を実施しました。</p> <p>・放課後児童クラブは現在7か所で運営しており、事業者へ運営補助として補助金を交付しています。また、放課後児童クラブの利用者は毎年増加し続けており、町として待機児童が出ないように事業者とは情報共有を徹底し、学童保育スペース確保の工夫も併せてお願いしました。年々利用者は増傾向にありますが、引き続き待機児童が出ないように事業者と調整を行いました。なお、放課後児童クラブは、令和3年度5か所から令和5年度以降7か所に増加しました。</p>			
<あさひ園>			
<p>・子育て支援センター事業について、朝日町保健福祉センターを会場に毎日開催しており、いつでも誰でも利用できる環境を整えました。</p>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<子育て健康課>			
<p>・第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画についてはパブコメと製本に時間を要す事から令和7年2月末までの契約から令和7年3月末まで契約を延長し、令和7年3月に完成いたしました。今後は、子ども・子育て会議にて進捗状況について確認し、各種事業の量の確保に努めます。</p> <p>・第3期朝日町子ども・子育て支援事業計画において、子どもの権利擁護の推進について記載し、子どもの権利への正しい理解の普及促進に努めます。</p> <p>・育児相談や離乳食教室については広報掲載していますが、出生届出時や赤ちゃん訪問の場面でチラシを用いて引き続き情報発信に努めます。</p> <p>・年々増加傾向にある放課後児童クラブについて、待機児童ゼロを維持するために事業者と定期的に協議を行います。</p> <p>・令和7年4月よりこども家庭センターを設置し、児童福祉機能と母子保健機能の連携強化を図りながら切れ目のない支援に努めます。</p> <p>・令和8年度より開始予定のこども誰でも通園制度について、実施場所の確保及び実施方法について検討します。</p>			
<あさひ園>			
<p>・子育て支援センター事業のサービスが、いつでも受けられる環境整備の検討が必要です。</p>			

主要施策3	母子保健対策の充実	所管課	子育て健康課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）	A		
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・妊娠期から各時期に合わせた教室・健診・相談等を実施し、途切れのない支援を行いました。また、乳幼児健診を行い、乳幼児期の身体発育及び精神発達を確認し、必要に応じた指導を行いました。			
・少子化対策の一環として特定不妊治療費・不育治療費助成事業により費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図りました。			
・令和6年度から1か月健康診査費用助成額を4,000円に増額し、経済的負担の軽減を図りました。また、母への問診票も追加し、産後の母の体調や育児状況の把握にも努めました。			
・子ども医療費助成について、毎年度計画どおり事業を遂行しており、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・今後も妊娠期から各時期に合わせた教室・健診・相談等を実施し、途切れのない支援を行います。			
・子ども医療費について、15歳年度末までの窓口負担無償化を令和7年9月から実施します。また、近隣市町では対象年齢拡大等されていることから、更なる制度拡充について検討が必要です。			
・令和7年度から「子育て世帯訪問事業」を実施し、家事・子育て等に対し不安や負担を抱える子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭への相談助言及び援助を行います。			

主要施策4	子どもの発達支援の推進	所管課	子育て健康課、あさひ園
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）	A		
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
＜子育て健康課＞			
・健診時や発達相談より、専門職（言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士）や巡回相談に紹介することで、保護者の不安軽減や、子どもの発達のアプローチに繋がる取り組みを実施しました。			
・乳幼児期の健診・育児相談等において、保健師とみえ発達障がい支援システムアドバイザーが連携し、発達や相談内容によって、それぞれの専門職の個別相談に繋いだり、各専門職と協働しながら、支援を行いました。			
＜あさひ園＞			
・子どもの発達支援を専門とするNPO法人と連携し、子どもたちの途切れのない支援を行うため、CLMや療育研修を実施し、保育士の質の向上と子ども個々に応じた支援を行いました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
＜子育て健康課＞			
・引き続き、特別な支援を必要とする子どもの早期発見に努め、専門職による相談・指導等を実施します。また、保護者の相談を傾聴し、不安軽減に繋げるとともに専門性や技術力向上を図ります。			
・子どもの発達支援体制の強化を図るため、三重県が主催するみえ発達障がい支援システムアドバイザー研修へ職員を派遣します。			
＜あさひ園＞			
・保育士の質の向上を図るため、発達支援のスキルに関する相談機関と引き続き連携を図ります。			

主要施策5	様々な子育て家庭に対する支援の充実	所管課	子育て健康課			
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）	A					
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の子ども、障がい児を対象として、医療機関にかかったとき、保険適用分のうち自己負担額を後日助成し子育て世帯の経済的負担を軽減しました。</li> <li>・虐待・DV・若年妊婦等、支援が必要な家庭について、あさひ園や小中学校、教育課、児童相談所、福祉事務所等関係機関と情報共有、相談を図りながら支援しました。</li> <li>・令和3年度から5年度にかけて低所得の子育て世帯に対し生活支援のための給付金を給付しました。</li> </ul>						
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭に対して支援を行います。また、子ども医療費について、15歳年度末までの窓口負担無償化を令和7年9月から実施します。</li> </ul>						

主要施策6	児童虐待の未然防止の推進	所管課	子育て健康課			
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）	A					
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクが高い家庭においては、児童相談所や園学校と連携を図り、モニタリングにて登園・登校状況、家庭状況を確認し予防的支援を行いました。</li> <li>・園や学校からの虐待通告について、児童相談所と協同し、迅速に対応するため、48時間以内に家庭訪問を行うことなど、安否確認を行いました。</li> <li>・年4回、要保護児童対策地域協議会を通して、園・学校・児童相談所・民生委員等の各関係機関に情報共有・交換を行い、虐待や要支援児童・要保護児童の早期発見、早期支援に努めました。</li> <li>・虐待情報の提供の啓発や広報、リーフレットにて周知します。</li> <li>・子ども家庭総合支援拠点事業について、令和3年度に設置要綱を制定し、育児相談や要保護児童対策地域協議会等を通じ、要保護児童及び特定妊婦等の家庭への支援を行いました。</li> </ul>						
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、児童相談所や園学校、要保護児童対策地域協議会と連携や情報交換を行ない、予防的な支援を行います。</li> <li>・虐待情報の提供の啓発や広報、リーフレットにて周知します。</li> <li>・引き続き、リスクのある家庭に対して月1回家庭訪問や学校等への出欠状況を確認し、児童相談所と協働しながら虐待の未然防止に繋げます。</li> <li>・国の制度改正に伴い、令和7年度より子ども家庭総合支援拠点事業と朝日町子育て世代包括支援センター事業を一体化したこども家庭センターを設置し、児童福祉機能と母子保健機能の連携強化を図りながら切れ目がない支援に努めます。</li> </ul>						

## 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
保育所入所待機児童数	0人	目標値				→	0人
		実績値	0人	0人	0人	0人	斜線
子育て支援センター利用者数	20人/日	目標値				→	全希望者
		実績値	10人/日 (全希望者)	12人/日 (全希望者)	12人/日 (全希望者)	23人/日 (全希望者)	斜線
放課後児童クラブ利用者数	175人	目標値				→	全希望者
		実績値	176人 (全希望者)	200人 (全希望者)	209人 (全希望者)	223人 (全希望者)	斜線
児童館利用者数	17,466人	目標値	14,500人	16,500人	17,000人	17,500人	18,000人
		実績値	16,251人	17,505人	19,629人	17,618人	斜線
赤ちゃん訪問率	100%	目標値				→	維持
		実績値	91.2%	100.0%	100.0%	100.0%	斜線
1歳6ヶ月児健診受診率	100%	目標値				→	維持
		実績値	98.2%	99.1%	99.0%	98.8%	斜線
3歳6ヶ月児健診受診率	100%	目標値				→	維持
		実績値	99.1%	97.5%	96.5%	97.3%	斜線

## 1-2 高齢者福祉・介護保険の充実

### 施策の目指す姿

- 高齢者が住み慣れた地域で、社会活動や趣味活動を通して生きがいを見つけ、自立と尊厳をもって自分らしく安心して暮らしています。
- 高齢者も含めた地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、助け合い、地域をともに創っていく「地域共生社会」が進んでいます。
- 介護が必要となった場合に適切なサービスが提供されるなど、保健・医療・介護・福祉等と連携した「地域包括ケアシステム」の構築が進んでいます。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	高齢者の生きがいづくり・高齢者を支える地域づくりの推進	所管課	保険福祉課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・通いの場としてのサロン事業を実施しており、令和3年度はコロナ禍の影響で十分な活動が行えませんでしたが、令和4年度119回、令和5年度81回、令和6年度81回実施しました。</li><li>・福祉人材センターのボランティア募集は、朝日町社会福祉協議会ホームページによる周知のほか、桑名ハローワーク管内における同様の情報を集めたチラシに掲載していただき、ハローワークを訪れた高齢者にチラシにて周知いただきました。</li><li>・令和3年度に保健福祉センターにおいて、空調機更新工事を行い、新型コロナウイルス感染症等の集団感染防止を目的とし、保健・福祉の拠点であると同時に災害時の福祉避難所として重要な機能を担う施設の快適性と安全性向上に寄与しました。</li><li>・令和3年度に保健福祉センター駐車場において、駐車場舗装更新工事を行い、高齢者が安心してセンターを利用できるよう環境を整備しました。</li><li>・地域包括ケアシステムについては、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)と協力して進めており、特に薬剤師会と連動し、在宅医療・介護連携の推進について重点的に進めました。</li><li>・コロナ禍を経て、令和4年度より新しく「配食ボランティア」を組織し配食サービス事業を再開しました。「給食ボランティア」も含め、各団体月1回ずつ合計月2回の配食サービスを毎月実施しました。令和5年度1,023食、令和6年度1,254食と利用者も増加傾向にあります。</li></ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・福祉人材センターは、ボランティアの登録者数は横ばいですが、利用者がいないことから活動の場がない状況が続いている。</li><li>・保健福祉センターは、「高齢者の生きがいづくり・高齢者を支える地域づくり」の場所として重要な拠点である為、「公共施設等総合管理計画・公共施設個別施設設計画」に基づき、施設の長寿命化を図りつつ、財政負担の軽減策を講じながら、持続可能な施設として今後も維持していく必要があります。</li><li>・地域包括ケアシステムの深化に向けて引き続き取り組みます。</li><li>・配食サービスについては、高齢者世帯の見守りと食事支援のため継続します。</li></ul>			

主要施策2	介護予防・介護保険サービスの充実	所管課	保険福祉課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度より保健事業と介護予防の一体的実施事業として、一般介護予防事業の参加者に対し、管理栄養士による栄養に関するミニ講話を年間15回前後定期的に実施し、令和6年度は年間11回実施しました。</li> <li>・一般介護予防事業については、令和3年度からは参加率が低かった男性に特化した運動教室・料理教室を実施し、従来の事業を敬遠していた層から支持されて好評を得ており、特に料理教室は高い人気を誇っています。</li> <li>・身体や認知の状態に不安があり、今後申請や相談が必要な方がスムーズに支援や申請を行えるように地域包括支援センターと情報を共有しました。</li> <li>・介護給付費適正化事業として、居宅介護支援事業所を対象としたケアプラン点検を実施しました。コロナ禍は中止していましたが、令和3年度から再開しており、令和6年度は1回実施しました。</li> </ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般介護予防事業については、男性に特化した教室が好評なため、従来の教室への参加にもつながるよう周知啓発を行います。</li> <li>・介護保険サービスを必要とする方がスムーズに申請・利用できるよう、引き続き地域包括支援センターと連携します。</li> <li>・介護保険サービス利用者にとって適切なケアマネジメントがされているか確認するとともに適切な介護給付を実現するため、引き続きケアプラン点検を実施します。</li> </ul>			

主要施策3	在宅医療・介護連携の推進	所管課	保険福祉課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護連携については、引き続き朝日町地域包括支援センターが中心となり、四日市医師会及び1市3町間で連携を図りながら推進しました。</li> <li>・四日市医師会が主催する地域連携室連絡会に参加し、医師会及び1市3町間での情報共有を行いました。</li> <li>・薬剤師会との連携事業として、薬剤管理の適正化（残薬調整や服薬管理）を推進するためのブラウンバッグ事業を実施しました。令和5年度より布製のミニトートバッグ型に変更したことにより、町内の薬局を中心に150個全てを配布することができました。好評のため令和6年度に追加作成し引き続き配布を行いました。</li> <li>・朝日町の高齢者を担当するケアマネジャーの実践力向上を目的にケアマネジメント支援会議を開催し、介護保険制度改革改正についての講演会や薬剤師との連携を通じて実践力の向上に寄与しました。</li> </ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護連携の推進のため、引き続き朝日町地域包括支援センターを中心として、四日市医師会及び1市3町間で連携を図ります。</li> <li>・引き続きケアマネジメント支援会議を開催し、ケアマネジャーの実践力向上に努めます。</li> </ul>			

主要施策4	認知症対策の推進	所管課	保険福祉課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・毎年、9月の世界アルツハイマー月間に併せて、認知症に関する講演会や広報誌への折込チラシを通じて、認知症の周知啓発を行いました。</p> <p>・令和6年度に、認知症センター等で構成される6名でチームおれんじを立ち上げ、東員病院、サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウスの見学会を開催しました。また、認知症初期集中支援チームについて理解を深めるため、認知症センター養成講座を受講した方を対象にステップアップ講座を開催しました。</p> <p>・認知症の方やその家族、地域の方などが気軽に集うことができる認知症カフェを実施しました。令和6年度からは新たに空き家を活用した認知症カフェを実施し、認知症の当事者の参画の場所としても機能しています。</p>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・毎年9月の世界アルツハイマー月間に併せて、認知症に関する周知啓発を強化します。</p> <p>・令和6年度に立ち上げたチームおれんじは、認知症の普及・啓発、当事者を含む高齢者にやさしい地域づくりのための活動を継続します。</p> <p>・現在、実施している認知症カフェは参加者を限定していないことから、介護予防色が強い事業となっているため、今後、当事者の方にも参加いただけるよう、対象者を限定した認知症カフェの開催について検討します。</p>			

### 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
福祉人材センター登録者数	17人	目標値	20人	20人	20人	26人	33人
		実績値	17人	18人	20人	25人	
一般介護予防事業参加者延べ人数	5,970人	目標値	5,000人	4,000人	4,000人	4,000人	6,500人
		実績値	2,994人	3,646人	4,639人	4,759人	
認知症センター数	100人	目標値	120人	140人	160人	180人	200人
		実績値	97人	104人	111人	136人	
徘徊高齢者SOSメール登録者数	216人	目標値	230人	380人	380人	400人	420人
		実績値	359人	360人	387人	397人	

## 1-3 障がい者施策の充実

### 施策の目指す姿

- 障がいのある人もない人も地域社会の一員として、お互いの個性を認め、支え合える社会になっています。
- 障がい者が自らの意思に基づいて社会活動に参加し、住み慣れた地域において自立した生活を送ることができる社会になっています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	自立生活への支援	所管課	保険福祉課、子育て健康課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<保険福祉課>			
<ul style="list-style-type: none"><li>・四日市障害保健福祉圏域の1市3町が計画相談支援体制の充実に向けて事業所を支援する指定特定相談支援等体制強化補助金を令和4年度に創設し、令和4年度：16件（43人分）、令和5年度：21件（50人分）、令和6年度：15件（51人分）を交付をしました。</li><li>・朝日町障害者計画（第5期）・朝日町障害福祉計画（第7期）・朝日町障害児福祉計画（第3期）について、令和4年度から令和5年度にかけて朝日町障害者福祉計画策定委員会を3回開催して策定しました。</li><li>・四日市障害保健福祉圏域の1市3町が精神障害者や家族が適切な医療や支援を受けて安心して暮らせるよう、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの実施や地域啓発イベント「こころの健康・福祉のフェスティバル」年1回の開催、自立支援協議会こころのバリアフリー推進部会における関係者間の課題共有を年12回実施しました。</li><li>・障がい者の日常生活の利便性を高める取り組みとして補装具費支給事業及び日常生活用具給付事業を実施し、補装具は令和3年度：12件、令和4年度：23件、令和5年度：18件、令和6年度：17件の支給決定を行い、日常生活用具は令和3年度：96件、令和4年度：78件、令和5年度：70件、令和6年度：87件の支給決定を行いました。また、各種助成・手当制度の利用促進のため、各障害者手帳を取得された方へ手帳交付時に制度の案内を行いました。</li></ul>			
<子育て健康課>			
<ul style="list-style-type: none"><li>・医療的ケア児及び発達障がいを持つ子どもが適切な支援を受けられるよう紹介等実施しています。相談支援事業所と連携を図り、児童発達支援や放課後等デイサービス・福祉サービスの利用促進を継続的に実施しました。</li><li>・あさひ園や小中学校での医療的ケア児の受け入れ体制を整えるため、令和4年度から医療的ケア児受け入れ検討委員会を開催し、関係機関との情報交換及び今後の支援について検討しました。医療的ケア児があさひ園や小中学校で必要な支援が受けられるよう、令和6年度に医療的ケア児の受け入れガイドラインの見直しを行いました。</li></ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<保険福祉課>			
<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き四日市障害保健福祉圏域の1市3町が相談支援体制の充実に向けて、指定特定相談支援等体制強化補助金を交付します。また、この補助金によって相談専門支援員の増員が図られていくのか毎年実績を確認していく必要があります。</li><li>・引き続き各手帳交付時に各種手当や制度の周知を行います。</li></ul>			
<子育て健康課>			
<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き、医療的ケア児及び発達障がいを持つ子どもが適切な支援を受けられるように、相談支援事業所と連携し、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用等、福祉サービスの利用を促進します。また、会議等を通じ、関係機関との情報交換及び今後の支援について検討していきます。</li><li>・今後も必要に応じて、あさひ園や小中学校での医療的ケア児の受け入れ体制を整えるため、医療的ケア児受け入れ検討委員会を開催していきます（令和7年4月現在、対象児はいません）。</li></ul>			

主要施策2	雇用・就労への支援	所管課	保険福祉課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校での進路懇談会に参加して10名の就労支援を実施しました。</li> <li>・四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会の雇用部会において、周知啓発として就労移行支援事業所一覧のチラシ作成及び就労継続支援A型事業所一覧の冊子を作成して配布しました。</li> <li>・令和5年度及び令和6年度において障がい者雇用促進として開催された障害者雇用サポートフェア（四日市市主催）に雇用部会として協力をしました。</li> <li>・福祉施設から一般就労への移行が合計で4名ありました。</li> </ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き特別支援学校からの希望に応じて進路懇談会等に参加し就労支援を実施していきます。</li> <li>・就労支援事業の周知啓発について、四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会を通じて効果的な手法を検討して実施していきます。</li> </ul>			

主要施策3	差別解消・虐待防止・社会参加の促進	所管課	保険福祉課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者虐待の対応実績はありませんでした。</li> <li>・障がい者への合理的配慮や障がい者虐待防止の啓発について、町広報紙及び町ホームページへの掲載や町公共施設へのパンフレットの設置を行いました。</li> <li>・四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会において、障がい者の虐待対応について適切かつ早期に対応するためのフローチャートを作成しました。また、虐待防止や早期発見に向けた研修等の実施を協議会の場を通じて各障害福祉サービス等指定事業所に働きかけを行いました。</li> </ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者への合理的配慮や虐待防止等の啓発について、町ホームページにおける掲載内容の充実を図っていきます。</li> <li>・四日市圏域基幹相談支援センターと連携して虐待防止に係る周知啓発や研修等を検討していきます。</li> </ul>			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
福祉施設の入所者の地域生活への支援	0人	目標値	1人	1人	1人	1人	1人
		実績値	0人	0人	0人	0人	
福祉施設から一般就労への移行者数	0人	目標値	1人	1人	1人	1人	1人
		実績値	0人	1人	0人	3人	
合理的配慮や障がい者虐待防止の啓発回数	1回	目標値	1回	1回	2回	2回	3回
		実績値	1回	1回	2回	2回	

## 1-4 健康づくりの推進

### 施策の目指す姿

- 一人一人が積極的に健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸し、誰もがその人らしく、生き生きと心身ともに健康に過ごしています。
- ライフステージに応じた健康づくりの取り組みを家庭や学校及び職場など、社会全体で支援する環境が整っています。
- 町内外の医療機関と連携して、感染症対策や医療ニーズの高まりに対応した地域医療体制が整っています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	ライフステージに応じた健康づくりの推進	所管課	子育て健康課、保険福祉課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<子育て健康課>			
<ul style="list-style-type: none"><li>・乳幼児の健康づくりである産後ケア事業では出産後1年以内の母子に対して、助産師等の専門職が心身のケアや育児サポート等の支援を行っています。令和6年度より利用者の利便性を図るため、利用毎の申請から、チケット制へ変更しました。また、令和5年2月から「出産子育て応援給付事業」を開始し、相談支援に加え、経済的支援も行いました。</li><li>・妊婦への歯科保健対策として、妊婦歯科検診を実施し、妊娠期からの歯科保健指導を行いました。</li><li>・青壮年期の成人が、自ら心身の健康づくりに積極的に取り組めるよう「あさひ健康マイレージ事業」を実施しました。事業参加者には、抽選で朝日町特産品（あさひのお米）を景品として、参加促進を図っています。しかし、事業の知名度が低く、参加者が少ないことが課題であったため、社会福祉協議会に協力を仰ぎ、教室参加者へ事業PRを行ったところ、参加者が令和5年度の13名から34名（令和7年3月末時点）と倍以上になりました。</li><li>・令和5年度から6年度にかけて「誰もが幸せで健康に暮らせるまちあさひ」を基本理念とした「朝日町健康増進計画」及び「朝日町自殺予防対策行動計画」を策定しました。</li></ul>			
<保険福祉課>			
<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者の歯科疾患予防や口腔機能維持・向上にむけて、令和3年度はケーブルテレビを活用し、講話放映を実施しましたが、視聴者への成果（理解度）把握が困難なため、令和4年度はケーブルテレビ放映と集団講話を実施しました。しかし、集団講話は申込人数も少なく且つ関心が高い方のみ等限定的な参加に偏る結果となりました。そのため、令和5年度は幅広い知識普及・周知のため、四日市歯科医師会及び三重県歯科衛生士会四日市支部に寄稿を依頼し、広報あさひに関連記事の掲載を開始しました。令和6年度は申込制の集団講話を廃止し、各地区老人クラブ会合時に併せて講話を実施したため、参加者の増加となりました。</li></ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<子育て健康課>			
<ul style="list-style-type: none"><li>・産婦および乳児の健康づくりである産後ケア事業について、助産師等の専門職による育児サポート等の支援が受けられるよう利用促進に向けて引き続き普及啓発に努めます。</li><li>・今後も妊産婦に対し、利用者の利便性の向上を図りながら、助産師等専門職による心身のケアや育児サポートを実施します。</li><li>・妊婦の歯の健康づくりである妊婦歯科検診は、受診率が毎年30%から50%程度であるため、事業の更なる周知・啓発に努める必要があります。</li><li>・「あさひ健康マイレージ事業」の参加者増加にむけて、事業の更なる周知・啓発に努めます。</li></ul>			
<保険福祉課>			
<ul style="list-style-type: none"><li>・今まででは知識普及を中心に行ってきましたが、心身の機能が低下しフレイルが進むと要介護状態へ移行する可能性が高まるため、得た知識を生活習慣化し、各々に合った方法を習得する必要があります。今後は高齢期に適した様々な保健事業を各関係機関と連携して実施するため、歯科衛生士会等専門職と協働し、口腔機能の現状を把握（簡易テスト等で数値化）し、個人のニーズに合った支援の推進や全身の健康につながる歯と口腔の健康を保つため、一定期間の介入支援を行う仕組み等の検討が必要です。</li></ul>			

主要施策2 疾病予防や重症化対策の推進	所管課	子育て健康課、保険福祉課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）		
<子育て健康課>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種検(健)診について、令和3年度はコロナ禍で実施を見合わせていた胃がん検診も再開し、対象者へ個人通知にて案内・勧奨しました。</li> <li>がん検診案内時には、がんに関する情報や検査方法、精密検査の重要性などを記載した説明書を同封し、検診受診後の精密検査受診の必要性を啓発しました。</li> </ul>		
<保険福祉課>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3～4年度はコロナ禍であったため、感染拡大予防を図りながら国保特定健康診査・後期高齢者健康診査・後期高齢者歯科検診・国保特定保健指導や受診勧奨や保健指導利用勧奨を実施しました。令和5～6年度は事業勧奨を強化して実施し、令和6年度は国保特定健康診査の受診率は当町において過去最高となりました。後期高齢者健康診査と後期高齢者歯科検診の受診率も緩やかに増加となりました。</li> </ul>		
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）		
<子育て健康課>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も対象者への個別通知を実施し、受診率の向上を図り、がん検診案内時にはがんに関する情報等の提供、検診受診後の精密検査受診の必要性について啓発します。</li> </ul>		
<保険福祉課>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>国保特定健康診査及び国保特定保健指導については、国の目標とする60%には至っていない状況です。疾病予防や生活習慣病重症化予防のため知識の普及・啓発を行い、疾病の早期発見・早期治療に向けて、今後も各種健康診査については奨励等を工夫しながら引き続き実施します。後期高齢者健康診査及び後期高齢者歯科検診は三重県後期高齢者広域連合における事業推進計画に沿って、当町も協働して引き続き実施します。</li> </ul>		

主要施策3	地域や関係機関と協働した健康づくりの推進	所管課	子育て健康課、保険福祉課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<子育て健康課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり対策の推進を図るため、朝日町健康づくり推進協議会を開催しました。</li> <li>・「あさひ健康マイレージ事業」を活用し、一人一人が積極的な健康づくりを推進できるよう、周知・啓発のためのチラシを5,000枚作成し、全戸配布を行いました。例年参加者が少ないとため、令和6年度では社会福祉協議会に協力を仰ぎ、教室参加者へ事業PRを行ったところ、参加者が令和5年度の13名から34名（令和7年3月末時点）と倍以上になりました。</li> <li>・町民と企業が働きやすい職場環境づくりを推進していくために、「健康経営」についてホームページに掲載するとともに、子育て健康課及び朝日町保健福祉センター窓口に「健康経営優良法人認定制度」の紹介パンフレットを設置しました。</li> <li>・高齢期の人とのつながり、社会参加を促進するためのフレイル予防に繋がる事業として、朝日町食生活改善推進協議会による配食配食サービスを通じて栄養指導の実施、さわやか歯科検診において歯科疾患予防や口腔機能の維持・向上に取り組みました。</li> </ul>			
<保険福祉課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療広域連合から令和4年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を受託しました。高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）として糖尿病性腎症重症化予防事業では対象者1名に医療機関受診を勧奨しました。また健康状態不明者対策事業では、後期高齢者健康診査の受診勧奨もかねて訪問により対象者2名の実態を把握し、介護保険サービス等については不必要と判断しました。その他、朝日町地域包括支援センターとともに令和6年11月と令和7年3月に体力測定を行い、測定数値を比較し、個々人に体力の維持に向けた啓発を行いました。通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）は、令和6年度一般介護予防事業の参加者に対し、管理栄養士による栄養に関するミニ講話を年間11回実施し、延べ275人が参加しました。講話の理解度は毎回概ね80%以上でした。</li> </ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<子育て健康課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も「あさひ健康マイレージ事業」及び「健康経営」に関する情報について、ホームページ及びパンフレットにて周知し、町民と企業が働きやすい環境づくりの促進や情報提供に努めます。</li> </ul>			
<保険福祉課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も後期高齢者広域連合や関係者と連携して、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業（ハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチ）を引き続き実施し、フレイルへの早期介入や早期医療を勧奨し、健康寿命の延伸を目指します。</li> </ul>			

主要施策4	健康危機に備えた対応の推進	所管課	子育て健康課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・各種感染症から町民を守るため、ワクチン接種対象者には個人通知や町広報紙等で周知を行い、接種率の向上に努めました。なお、町では、BCG接種、二種混合、四種混合、五種混合、麻しん風しん混合、日本脳炎、ヒブの、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタ、子宮頸がんを実施しました。</p> <p>・冬の感染症流行期である12月に、町広報にて感染症対策として「咳エチケット」「手洗い」の啓発を行いました。</p> <p>・令和3年度から令和5年度は、令和2年度から引き続いて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防及び重症化予防のため、朝日町保健福祉センターにて新型コロナワクチンの予防接種を実施しました。また同様に新型コロナウイルス感染拡大予防のために国から支給されたマスク、手袋、手指用消毒液等の備蓄を適切に行いました。</p>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・さらなる予防接種率向上に向けて、接種対象者への接種勧奨と周知に努めます。</p>			

主要施策5	こころの健康づくり対策の推進	所管課	子育て健康課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・自殺予防の一環である学童期からのこころの健康づくり対策として、中学校でのこころの健康づくり研修会を11月に令和3年度と4年度はオンラインで、5年度以降は対面にて開催しました。</p> <p>・庁舎内担当者と関係機関の情報共有の場として、こころの健康づくり対策協議会を毎年10月、3月に開催し、こころの健康課題について検討しました。</p> <p>・国や三重県の動向、朝日町の健康に関する状況等をアンケート等により把握し、将来を展望して、健康増進法に基づく「朝日町健康増進計画」及び自殺対策基本法に基づく「朝日町自殺予防対策行動計画」を令和6年4月に一体的に策定しました。</p> <p>・町広報紙にて、「こころの健康」に関する啓発を行うとともに、各種相談窓口の周知を図りました。</p>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・こころの健康づくり対策協議会にて研修会の対象者の偏りや、町広報紙での啓発方法についての意見が出ており、今後同協議会にて検討していく予定です。</p>			

主要施策6	地域医療体制の充実	所管課	子育て健康課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・適切な医療サービスを受けられるよう、かかりつけ医の普及を図るとともに、広域連携のもと、休日夜間診療や救急医療体制の確保と「医療ネットみえ」「医療マップ」等による情報の提供を行いました。</p>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・今後も引き続き広域連携のもと、休日夜間診療や救急医療体制の確保及び「医療ネットみえ」「医療マップ」等による情報の提供に努めます。</p>			

## 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
国民健康保険特定健診受診率	47.4%	目標値	55.6%	57.6%	60.0%	50.5%	52.5%
		実績値	42.8%	48.5%	50.7%	51.9%	
国民健康保険特定保健指導率	52.5%	目標値	52.0%	55.9%	60.0%	59.5%	59.6%
		実績値	22.8%	51.5%	33.3%	35.7%	
後期高齢者健診受診率	47.6%	目標値	46.0%	47.0%	48.0%	42.0%	42.0%
		実績値	48.0%	46.0%	45.3%	47.1%	
後期高齢者歯科検診受診率	26.5%	目標値	26.0%	27.0%	28.0%	18.5%	18.5%
		実績値	25.2%	18.6%	16.9%	18.1%	
がんによる死亡率	29.9% (H30)	目標値	29.0%	29.0%	28.5%	28.5%	28.0%
		実績値	27.0%	20.0%	27.8%	*	
毎日朝食摂取率(20～39歳)	男69.7% (H30) 女81.2% (H30)	目標値			男75.0% 女85.0%		
		実績値			92.7%		
成人の喫煙率の減少	9.9% (H30)	目標値			5.0%		
		実績値			9.5%		
運動習慣のある人の割合	男40.2% (H30) 女41.3% (H30)	目標値			男45.0% 女48.0%		
		実績値			男46.7% 女40.6%		
65歳以上高齢者のうち、要介護3以上の割合	5.29%	目標値	5.00%	5.25%	5.50%	5.25%	5.00%
		実績値	5.41%	5.94%	5.53%	5.56%	

## 1-5 地域福祉の推進

### 施策の目指す姿

○子どもから高齢者まで町民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、町民が積極的に福祉活動に取り組み、支え合いのまちづくりが進んでいます。

○高齢者、障がい者、妊産婦や乳幼児を連れた保護者など全ての人が利用しやすい、ユニバーサルデザインによる優しいまちづくりが進んでいます。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	地域福祉の人材育成	所管課	保険福祉課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・毎月1回の民生児童委員協議会を通じて、町から福祉制度の周知を行い、民生児童委員の福祉に対する知識向上に支援を行いました。</p> <p>・認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症センター」を養成するための養成講座を実施しました。令和6年度には小学生向けの養成講座を初めて開催しました。</p>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・民生児童委員は、3年任期であり、令和7年12月に一斉改選されます。委員の顔ぶれが変わることの可能性はありますが、町は、今後も民生児童委員の確保に努めます。また、引き続き、毎月1回の民生児童委員協議会を通じて、町から福祉制度の周知を行い、民生児童委員の福祉に対する知識向上に協力していきます。</p> <p>・今後も小学生向けの「認知症センター養成講座」を継続して実施し、認知症の正しい理解のため啓発に努めます。</p>			

主要施策2	地域福祉の体制づくり	所管課	保険福祉課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・毎月1回開催の民生児童委員協議会を通じて、町から高齢者、障害者、生活困窮者等の情報提供を行い、民生児童委員の活動の支援を行いました。</p> <p>・令和4年度に移動販売事業者1社、医薬品等販売事業者1社、令和6年度には新聞配達事業者1社と高齢者、障がい者、子どもその他の住民に対する見守り活動に関する内容を盛り込んだ協定の締結を行いました。</p>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・民生児童委員は、3年任期であり、令和7年12月に一斉改選されます。委員の顔ぶれが変わることの可能性はありますが、町は、今後も民生児童委員の確保に努めます。また、引き続き、月1回開催の民生児童委員協議会を通じて、町から高齢者、障害者、生活困窮者等の情報提供を行い、民生児童委員の活動協力を継続していきます。</p> <p>・今後も必要に応じて高齢者等の見守り協定の締結を行い、地域福祉体制づくりを行います。</p>			

主要施策3 福祉サービスの充実	所管課	保険福祉課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		A
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画について、近隣市町の策定状況の情報収集に努めました。</li> <li>・令和4年度から成年後見制度の利用促進を図る為、「中核機関」を設置し、成年後見制度の「広報及び周知・普及啓発」、「相談及び利用支援」、「地域連携ネットワークの構築」を行い、利用意向のある方が成年後見制度を円滑に利用できるよう支援しました。</li> <li>・徘徊のおそれがある高齢者等に事前登録いただき、徘徊発生時に早期発見につなげるための徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を令和3年4月から開始し、令和6年度に1件の事前登録がありました。</li> <li>・身体障害者手帳交付者以外の日常生活で支障のある高齢の難聴者を対象とした補聴器購入費用助成事業を令和4年度より実施し、令和4年度：11件、令和5年度：12件、令和6年度：11件の申請がありました。</li> <li>・高齢者や障がい者に配慮した地域特性に応じた利便性の高い移動手段の確保として、75歳以上の高齢者に対してはタクシー利用助成、障がい者に対してはタクシー利用助成もしくは燃料費助成を行いました。タクシー利用助成制度においては令和3年度までは1乗車につき650円の乗車券1枚使用可能・年間交付枚数最大24枚であったものを、令和4年度からは1乗車につき500円の乗車券2枚使用可能・年間交付枚数最大48枚へと制度の拡充を行い、登録・利用につながるように努めました。</li> <li>・75歳以上の高齢者タクシー利用助成は令和3年度：292名、令和4年度：344名、令和5年度：376名、令和6年度：379名の登録者、障がい者タクシー利用助成は令和3年度：34名、令和4年度：41名、令和5年度：33名、令和6年度：33名の交付決定、障がい者燃料費助成は令和3年度：145名、令和4年度：146名、令和5年度：155名、令和6年度：154名の交付決定を行いました。</li> </ul>		
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域福祉計画について、近隣市町の策定状況の情報収集に努めます。</li> <li>・徘徊高齢者等SOSネットワーク事業の事前登録については、広報誌等で案内を行ってますが、事前登録につながっていません。</li> <li>・高齢者タクシー利用助成制度等については利用登録者が対象者全体の3割程度に留まっているため、高齢者サロン等を訪問し事業の周知を行います。</li> </ul>		

主要施策4	人にやさしい環境整備の推進	所管課	保険福祉課、産業建設課、総務課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<保険福祉課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月の障害者週間に合わせて、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方への理解促進としてヘルプカード及びヘルプマークについて町広報紙に掲載しました。</li> <li>・ヘルプカード及びヘルプマークについては常時窓口で受付を行い希望者へ配付しました。</li> </ul>			
<産業建設課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度にJR朝日駅前ポケットパークのトイレを多目的トイレへ建替えを実施しました。</li> <li>・近鉄伊勢朝日駅のバリアフリー化について、事業者と協議し工事を進めました。</li> </ul>			
<総務課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度策定の新庁舎建設基本構想において、バリアフリーやユニバーサルデザインに対応した施設環境の整備に関する内容を記載しました。</li> <li>・令和7年3月に策定した新庁舎建設基本計画において、ユニバーサルデザイン機能を盛り込み、障がいの有無や年代を問わず、全来庁者にとって分かりやすく、安心して利用できる新庁舎の整備について検討を行いました。</li> </ul>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<保険福祉課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き「ヘルプカード」や「ヘルプマーク」について、普及及び理解促進のために町広報紙や町ホームページへ掲載します。</li> </ul>			
<産業建設課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近鉄伊勢朝日駅のバリアフリー化について、事業者と協議し工事を進め、完成を目指します。</li> </ul> <p>（令和7年5月末完成予定）</p>			
<総務課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の役場庁舎は古く、バリアフリー設備十分ではないことから、障害のある人や高齢者等にとって利用しやすい施設とは言えず、早期の新庁舎建設が課題です。今後の新庁舎建設にあたり、効果的にニーズの高いバリアフリー設備の導入に向けて、最新の法令や他自治体の先進事例を参考にしながら、動向の把握に努めます。</li> </ul>			

### 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
ボランティアセンター登録者数	253人	目標値	260人	280人	370人	370人	375人
		実績値	252人	366人	314人	347人	
民生委員・児童委員数	20人	目標値	20人	20人	20人	20人	20人
		実績値	19人	19人	18人	18人	
見守りに関する協定数	1協定	目標値	2協定	3協定	5協定	5協定	5協定
		実績値	2協定	4協定	4協定	5協定	
地域福祉計画の策定	未策定	目標値	－	－	－	－	令和10年度以降策定済
		実績値	－	－	－	－	

## 1-6 社会保障の充実

### 施策の目指す姿

○各種社会保障制度は、健全な財政のもと適正かつ安定的に運営され、支援を必要とする人が安心して支援を受けられるような制度として構築されています。

○最低限度の生活が保障されるとともに、その自立を支援するためのセーフティネットが、県や関係機関と連携のもと確保されています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	公的保険制度の健全な運営	所管課	保険福祉課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・令和3～4年度はコロナ禍であったため、感染拡大予防を図りながら国保特定健康診査・後期高齢者健康診査・後期高齢者歯科検診・国保特定保健指導や受診勧奨や保健指導利用勧奨を実施しました。令和5～6年度は事業勧奨を強化して実施し、令和6年度は国保特定健康診査の受診率は当町において過去最高となりました。後期高齢者健康診査と後期高齢者歯科検診の受診率も緩やかに増加となりました。</p> <p>・令和6年12月2日より被保険者証が発行されなくなり、マイナ保険証が基本となる大きな制度変更が医療保険制度全体であります。町広報紙・町ホームページ等に掲載するとともに被保険者証の年次更新時にチラシを同封し、制度変更の周知を行い、混乱を招くことなく対応を行いました。（国民健康保険）（後期高齢者医療保険）</p> <p>・国民健康保険料については、pipitLINQのテスト導入により速やかに預貯金調査が行えた結果、差押件数、分納誓約件数が増加しました。（国民健康保険）</p> <p>・介護給付費適正化事業として、居宅介護支援事業所を対象としたケアプラン点検を実施しました。コロナ禍は中止していましたが、令和3年度から再開しており、令和6年度は1回実施しました。（介護保険）</p> <p>・令和6年度からの計画となる第10次朝日町高齢者保険福祉計画・第9期朝日町介護保険事業計画を策定し、その達成状況の進捗管理を進めました。（介護保険）</p>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・国保特定健康診査及び国保特定保健指導については、国の目標とする60%には至っていない状況です。疾病予防や生活習慣病重症化予防のため知識の普及・啓発を行い、疾病の早期発見・早期治療に向けて、今後も各種健康診査については奨励等を工夫しながら引き続き実施します。後期高齢者健康診査及び後期高齢者歯科検診は三重県後期高齢者広域連合における事業推進計画に沿って、当町も協働して引き続き実施します。</p> <p>・マイナ保険証が基本となる大きな制度変更については、引き続き国の動向を注視し、制度変更等の周知を行っていきます。（国民健康保険）（後期高齢者医療保険）</p> <p>・国民健康保険料については、令和7年度よりpipitLINQの本導入となるため、引き続き速やかな預貯金調査を行い収納率の向上に努めます。（国民健康保険）</p> <p>・国民健康保険料水準が令和11年度に県統一されることにともない、標準保険料率への統一に向けて毎年保険料率の見直しを行います。（国民健康保険）</p> <p>・介護保険サービス利用者にとって適切なケアマネジメントがされているか確認するとともに適切な介護給付を実現するため、引き続きケアプラン点検を実施します。（介護保険）</p> <p>・第10次朝日町高齢者保険福祉計画・第9期朝日町介護保険事業計画の進捗管理や評価を引き続き行っていきます。（介護保険）</p>			

主要施策2	国民年金制度の周知	所管課	広報・町民課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			A
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・国民年金保険料の納付案内、保険料免除制度や納付猶予制度等について、町広報紙6月号に掲載するとともに、国民年金の概要、学生納付特例制度や納付猶予制度について、1月号に掲載しました。また、窓口で国民年金加入、保険料免除申請等の案内、納付勧奨、チラシの配布を実施しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・引き続き年金事務所と連携し案内を実施します。			

主要施策3	生活困窮者に対する支援	所管課	保険福祉課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・生活困窮されている方の相談に対し、必要に応じて適切な支援が受けられるように各関係機関が実施する支援との連携を図りました。			
・生活保護が必要な方には、困窮程度と緊急度に応じて適切に保護が受けられるよう、実施機関である県との連携を行いました。			
・福祉総合相談窓口については未整備の為、福祉に関する各相談に応じて、担当課が交代で対応しました。			
・国の新型コロナウイルス対策・経済対策支援を活用し、住民税非課税世帯等を対象に令和3年度から毎年度、給付金事業を実施しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・前期において、福祉総合相談窓口については未整備となりました。今後も福祉の各相談に応じて、担当課が交代で対応していくますが、後期において、福祉総合相談窓口として実施可能となるよう必要な準備や検討を行います。			
・給付金事業について、令和6年度からの縁越事業については、引き続き対象者へ給付を実施します。また、新たな国の経済対策支援については、国の方針が決まり次第、町において順次、事業を実施していく予定です。			

## 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
国民健康保険料現年分収納率	95.3%	目標値	95.3%	95.8%	96.3%	96.8%	97.3%
		実績値	95.4%	95.2%	94.9%	95.4%	
国民健康保険特定健診受診率【再掲】	47.4%	目標値	55.6%	57.6%	60.0%	50.5%	52.5%
		実績値	43.0%	48.5%	50.7%	51.9%	
国民健康保険特定保健指導率【再掲】	52.5%	目標値	52.0%	55.9%	60.0%	59.5%	59.6%
		実績値	22.8%	51.5%	33.3%	35.7%	
後期高齢者健診受診率【再掲】	47.6%	目標値	46.0%	47.0%	48.0%	42.0%	42.0%
		実績値	48.0%	46.0%	45.3%	47.1%	
後期高齢者歯科検診受診率【再掲】	26.5%	目標値	26.0%	27.0%	28.0%	18.5%	18.5%
		実績値	25.2%	18.6%	16.9%	18.1%	
福祉総合相談窓口の整備	未整備	目標値	—	—	—	—	令和10年度以降整備済
		実績値	—	—	—	—	

## 2-1 学校教育の充実

### 施策の目指す姿

- 子どもたちは、良好な教育環境のもとで、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育み、知・徳・体のバランスの取れた、本町の将来を担う人材として生きる力を身につけ成長しています。
- グローバル化や情報化の進展に対応できる基礎能力を養うための外国語教育やプログラミング教育などの教育環境が整い、時代に即した能力を育んでいます。
- 学校、家庭及び地域の連携とともに、あらゆる教育資源を生かした、子どもたちの能力を最大限に伸ばす教育環境が整っています。
- 子どもたちを犯罪や災害から守る体制が整備され、子どもたちの安全・安心が確保されています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	確かな学力育成	所管課	あさひ園、教育課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>＜あさひ園＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・異なる学年の園児が交流を行い、人権意識や心の育ちの向上に取り組みました。</li><li>・確かな学力を育成するため、「人権擁護のためのセルフチェック」を活用し、職員の意識改革に取り組みました。</li><li>・学校関係者評価を実施し、第3者からの視点での評価を受け、園の運営改善や職員の意識改革に取り組みました。</li></ul>			
<p>＜教育課＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・確かな学力を育成するため、基礎学力充実講師やALT（外国語指導助手）を配置するとともに、小学校に理科支援員及び外国語活動指導員を配置しました。また、児童生徒の主体的な学びを推進するため、全ての教員（常勤・非常勤講師ともに）が授業力の向上をめざし、年1回以上、指導主事を招へいした研究授業を実施し、指導力の向上・授業改善を図りました。加えて、1人1台端末や電子黒板の学習における効果的な活用についての研修や、全国学力学習状況調査等の分析をもとに、児童生徒の弱みを克服するための取り組みを推進した結果、全国学力学習状況調査において平均正答率が、小学校・中学校ともに全国平均を毎年、上回りました。</li><li>・「1人1台端末」の持ち帰りを進めた結果、宿題や課題提出を紙媒体から電子媒体にすることができるだけでなく、音読（英語のリーディング）や楽器の演奏を録音して提出することもできるようになりました。家庭学習における児童・生徒に与える課題の幅が広がりました。また、「1人1台端末」は、自主学習にも活用でき、授業の復習やテスト勉強に役立てるなど効果的な活用がなされたことにより、児童生徒の基礎学力の定着につながりました。</li><li>・ICTセンターに学習支援や操作支援をしていただきながら、小学1年生からプログラミングソフトを使って、ゴールに向かってどのような動きの指示を出すと良いかを考えながら取り組む姿が見られました。</li></ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>＜あさひ園＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小学校教育への接続について、その教育及び保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながるよう検討が必要です。</li></ul>			
<p>＜教育課＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「ICT教育を活用したプログラミング教育」は発達段階に応じて、授業内容の工夫が必要です。小中学校9年間を通して、論理的思考や問題解決能力を育んでいくよう、系統的に教育課程に組み込んでいく必要があります。</li><li>・「生成AI」の利活用を進めていくうえで、文部科学省の「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」に基づき、児童生徒が安全・安心に使うことができる仕組みを構築する必要があります。</li><li>・「1人1台端末」を学習以外の目的で使用する児童生徒がいることから、改めて小中学校において家庭と連携し、持ち帰りルールの徹底等が図られるよう取り組む必要があります。</li></ul>			

主要施策2	豊かな心の育成	所管課	教育課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の「できた」「分かった」等の達成感を味わうことができるよう、一人ひとりの実態を把握し、全ての教育活動において取り組みました。</li> <li>・小学校において、農業体験を実施したり、社会科において地元で働く人々や朝日町の歴史など、地域を題材にした教材を使った授業を実施するとともに、副読本「わたしたちの朝日町」を活用したりしました。</li> <li>・文化・芸術に触れる機会を小中学校ともに教育活動に位置付け、演劇鑑賞を行なったり、文化祭等での合唱を通して、学級や学年の仲間とのつながりを感じたり、児童生徒の情操教育の充実に取り組みました。</li> <li>・発達段階に応じた豊かな人権感覚を系統的に育むため、中学校区人権教育推進計画及び人権教育カリキュラムに沿った実践を行い、担当者会議で成果と課題を把握し、計画及びカリキュラムのブラッシュアップを図りました。</li> <li>・学校だよりや学校ホームページを通じて、「人間力」の大切さについて、児童生徒・保護者に啓発しました。</li> </ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も数値では測ることができない非認知能力をいかにして高められるかを校長のリーダーシップのもと、取り組んでいく必要があります。</li> </ul>			

主要施策3	健やかな体の育成と食育・健康教育の充実	所管課	教育課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある体育授業づくりや5分間運動など授業の初めに主運動につながる運動を取り入れる等により、子どもたちが運動の楽しさや喜びを感じることを通して子どもたちの体力向上をめざしました。</li> <li>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、取り組みに活かしました。</li> <li>・部活動の充実を図るため、部活動指導協力員を1人配置しました。休日部活動の地域移行については、地域移行がスムーズに行えるよう、3つの部活動で地域連携の取り組みを行いました。</li> <li>・田植え・稻刈りやサツマイモ苗植え等の体験学習を実施しました。また、学校給食において、地元食材を活用するとともに、地元食材に係る食育を実施しました。</li> <li>・栄養教諭等を中心に、毎月の給食により食に関する情報提供を行なったり、生活習慣アンケートに取り組んだりして、健全な食生活や規則正しい生活習慣について児童生徒の啓発を行なってきました。</li> </ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日部活動の地域移行の推進のため、人材確保等に努めます。</li> <li>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、目標指標を大きく下回っていることから、児童生徒の現状をしっかりと把握し、目標達成のための手立てを再考する必要があります。</li> </ul>			

主要施策4	特別支援教育の充実	所管課	教育課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の思いに寄り添った支援体制を構築するため、小中学校にそれぞれ特別支援教育支援員・介助員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援を行いました。</li> <li>・教職員研修会において、特別支援教育に係る内容の研修を実施し、教職員の資質向上を図りました。</li> </ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も増加が見込まれる特別な支援を必要とする児童生徒に対して、十分な指導・支援が行える体制を整備する必要があります。</li> </ul>			

主要施策5	いじめ・暴力・不登校のない学校づくり	所管課	教育課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・小中学校に心の教室相談員を配置するなど、教育相談体制の充実を図りました。また、令和5年度より、中学校に校内フリースクールを開設し、専任の支援員を配置することで、不登校生徒の自立と登校復帰への支援を行いました。</p> <p>・学期に1回以上のいじめアンケートを実施するなどし、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めました。</p> <p>・令和6年度、いじめの未然防止を推進するため、県の事業を活用し、小学校4年生において全14回のいじめ予防プログラムを実施するとともに、家庭との連携を図るため、併せて、保護者向けの講演会も実施しました。</p> <p>・児童生徒の状況把握とより良い学級集団作りのため、小学校3年生以上と中学校全学年を対象にQU調査（児童生徒理解調査）を年2回実施し、その結果をもとに、分析及び学級改善のため専門家を招いた校内研修会を行うことで、より良い学級集団作りに生かしました。</p> <p>・本町においては、コロナ禍前後で不登校児童生徒数が大きく増加したわけではありませんが、誰一人取り残すことなく学習の機会を保障していくための一つに、中学校で校内ふれあい教室（アドバンスプレイス ※通称AP教室）を令和4年度から設置しました。AP教室に参加し、自主的に学習計画を立て、学ぶことで、学習意欲を高める生徒の様子が見られました。</p>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・誰一人取り残すことなく、一人ひとりの思いを大切にした関わりを継続して行っていくため、環境面を含めた支援体制の充実を図る必要があります。</p> <p>・AP教室について、今後は小学校低学年でも増えつつある不登校児童のために、小学校にもAP教室の設置に向けて検討していく必要があります。</p>			

主要施策6	子どもたちの安全・安心の確保	所管課	教育課、庶務・町史編さん課、産業建設課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>＜教育課＞</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策事業として、令和3年度には小中学校へ集団感染を防止するため機器や備品等を設置しました（小学校：赤外線灯油ヒーター3台、空調機の1台増設、サーチュレーター50台、児童検温消毒一体型体温計、仕切り用アクリル板等）（中学校：空気循環式紫外線清浄機18台、仕切り用アクリル板等）。</p> <p>＜庶務・町史編さん課＞</p> <p>・警察、防犯協会、交通安全協会等の関係機関と連携し、子どもたちの安全・安心の確保のため、街頭指導等の活動を行いました。</p> <p>・事件情報等について、教育委員会を通じ小・中学校と情報共有を行いました。</p> <p>＜教育課、庶務・町史編さん課、産業建設課＞</p> <p>・朝日町通学路安全推進会議において、PTA等関係機関からの課題・要望内容の精査を行い、各施設管理者と危険個所の確認及び必要な対策を行いました。</p>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>＜庶務・町史編さん課＞</p> <p>・子どもたちの安全・安心の確保のため、関係機関と連携し、引き続き広報啓発活動に努めます。</p> <p>・青色防犯パトロールの導入について、導入時期も含め引き続き調査研究を行います。</p> <p>＜教育課、庶務・町史編さん課、産業建設課＞</p> <p>・朝日町通学路安全推進会議において、PTA等関係機関からの課題・要望の把握に努め、各管理者と危険個所の確認及び必要な対策を講じる必要があります。</p>			

主要施策7	教職員の資質向上	所管課	教育課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・小中学校すべての教員が、北勢教育支援事務所の指導主事を招へいした個人授業研を実施するとともに、仲間づくりに係る校内研修等に、県教育委員会の指導主事を招へいし、教職員の資質向上を図りました。</p> <p>・朝日町教職員研修会を実施して教職員の資質向上に努め、コンプライアンスの推進等、教職員の資質向上に係る研修会を実施しました。</p>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・今後も教職員の資質向上に係る研修会を教職員のニーズを把握しながら、適切に実施していく予定です。</p>			

主要施策8	学校防災への取り組み	所管課	あさひ園、教育課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>＜あさひ園＞</p> <p>・防災に係る年間計画に沿って、毎月1回、火災や地震を想定した避難訓練、消火器訓練を実施しました。</p> <p>・5月には保護者への緊急引渡し訓練、11月には小学校との合同避難訓練を実施し避難場所である教育文化施設への避難ルートの確認を行いました。</p> <p>・南海トラフ臨時情報の発表を受け、複数の避難ルートを確保するための検討を行いました。</p> <p>＜教育課＞</p> <p>・学校防災計画に基づき、小学校ではあさひ園との合同避難訓練も含め、年3回の避難訓練と、年1回の緊急引き渡し訓練を実施しました。中学校では、三重県教育委員会の防災ノートも活用し、年2回の避難訓練を実施するとともに、消防署と連携した中学1年生対象の防災教室を実施しました。</p>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>＜あさひ園＞</p> <p>・防災関係機関と連携し、園児専用の指定避難所及び避難物資の確保するための検討が必要です。</p> <p>＜教育課＞</p> <p>・今後も児童生徒の防災に対する意識を高めるとともに、防災に関する知識理解を深めるため、避難訓練や防災教室等を実施していきます。</p>			

主要施策9	地域とともにある学校づくり	所管課	あさひ園、教育課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<あさひ園>			
・園児は、老人クラブの方々と5月のいもの苗植え、11月の収穫を通じて交流を行いました。また、11月には、昔ながらの遊びを通じて交流を行いました。			
<教育課>			
・小中学校ともに、コミュニティスクール（学校運営協議会）を開催し、学校運営の成果や課題等について共有するとともに、地域とともにある学校づくりについて意見交換をしました。			
・朝日町文化祭に、朝日中学校プラスバンド部が出演するなど、地域との交流を図りました。			
・学校ホームページ等を通じ、学校での取組等について積極的に地域に発信しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<あさひ園>			
・地域の機関及び団体の協力を得て、地域の自然や異年齢交流などに引き続き積極的に参加します。			
<教育課>			
・地域とともにある学校づくりを推進していくために、学校教育活動に地域ボランティア等の積極的な参画が得られるような体制づくりが必要です。			

主要施策10	学校施設の充実	所管課	教育課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・小学校給食食器購入事業として、児童の健康と安全を確保するため、10年以上使用し劣化してきた小学校給食食器を令和3年度～令和6年度にかけて、毎年1種類ずつ計4種類の食器を更新しました。			
・小中学校電子黒板リース事業として、既存の電子黒板のリース期間満了に伴い、令和4年度に新たな大型電子黒板にリース更新を行いました。			
・小中学校HP更新事業として、令和4年度にセキュリティ強化のため、小中学校ホームページの更新作業を行いました。			
・学校給食公会計導入事業として、令和4年度に学校における働き方改革の推進とともに、令和5年度からの学校給食公会計に向けて給食費システムを導入しました。			
・中学校トイレ改修工事として、令和5年度に各家庭における洋式トイレの普及状況、バリアフリー化、防災機能の強化、新型コロナウィルス感染症拡大防止等のため改修工事を実施しました。			
・小学校プレハブ校舎空調機更新工事として、令和5年度に設置後10年以上経過し、効きが悪くなった小学校プレハブ校舎空調機更新を実施しました。			
・中学校タブレットPC更新事業として、令和5年度にICT教育に伴う1人1台端末に対応するため、5年を経過したパソコン等を更新しました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・小学校タブレットPC更新事業として、令和7年度にICT教育に伴う1人1台端末に対応するため、5年を経過したパソコン等の更新を行う予定です。			
・小学校大規模改修工事については、朝日町財政改革プランに基づき、当面の間、実施を見送っておりますが、今後は外部では外壁及び屋根の改修、内部ではトレイ改修（洋式化）や照明のLED化等を予定しています。			
・中学校大規模改修工事については、朝日町財政改革プランに基づき、当面の間、実施を見送っておりますが、今後は外部では外壁及び屋根の改修、内部では照明のLED化等を予定しています。			
・小中学校体育館の空調設備については、熱中症対策等から設置に向けて検討します。			

## 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
全国学力状況調査の標準化得点(平均を100としたもの)の全国との比較	小6 103.0 中3 103.5	目標値	小6 103.5 中3 104.0	小6 103.5 中3 104.0	小6 103.5 中3 104.0	小6 104.0 中3 105.0	小6 105.0 中3 105.0
		実績値	小6 103.0 中3 103.5	小6 103.0 中3 103.5	小6 103.5 中3 104.5	小6 102.5 中3 104.0	
体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合(各学年男女平均)※	小5 78.2% 中2 79.8%	目標値	小5 80.0 中2 80.0	小5 80.0 中2 80.0	小5 80.0 中2 80.0	小5 80.0 中2 80.0	小5 85.0 中2 85.0
		実績値	小5 69.3 中2 79.5	小5 70.8 中2 76.4	小5 70.6 中2 59.6	小5 71.4 中2 61.3	
コミュニティ・スクールの設置	未設置	目標値	設置済	—	—	—	設置済
		実績値	設置済	—	—	—	
トレイの洋式化・多機能トイレの整備	一部整備	目標値	—	中学校トイレ改修設計済	中学校トイレ改修工事施工	—	令和11年度以降整備済
		実績値	—	中学校トイレ改修設計済	整備済	—	
照明器具のLED化率	0%	目標値	—	—	—	—	令和8年度以降100%
		実績値	—	—	—	—	
老朽化に伴う大規模改造	一部整備	目標値	—	—	—	—	令和11年度以降整備済
		実績値	—	—	—	—	

※スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における総合評価が「A」・「B」・「C」・「D」・「E」の5段階のうち上位3段階である「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合。

## 2-2 國際社會に向けた人材育成

### 施策の目指す姿

○國際的な課題の理解や英語コミュニケーション能力を養う学習機會、さらに国内外における異文化体験や国際交流等の機会が進み、国際社會に対応できるグローバル人材が育っています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	国際社會に向けた人材育成	所管課	あさひ園、教育課、生涯学習課			
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）	B					
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）						
<あさひ園>						
・国際的な学びの機会となるよう、ALT（外国語指導助手）を招き、歌や遊びを通じて交流を定期的に実施しました。						
<教育課>						
・英語コミュニケーション能力等を育むため、ALT（外国語指導助手）を小中学校にそれぞれ1人、外国語活動指導員を小学校に1人配置するとともに、小学校に配置のALT（外国語指導助手）については、あさひ園での園児との交流を定期的に実施しました。						
<生涯学習課>						
・公民館において、外国人講師による英会話サークルの活動を支援しています。						
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）						
<あさひ園>						
・国際的な学びの機会を引き続き設けます。						
<教育課>						
・今後も英語コミュニケーション能力等を育むため、ALT（外国人英語指導助手）を小中学校にそれぞれ1人、外国語活動指導員を小学校に1人配置します。						
<生涯学習課>						
・公民館において国際交流や、語学学習機会の場づくりを引き続き支援します。						

#### 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
外国人英語指導助手（ALT）によるあさひ園での交流回数	9回	目標値	9回	9回	9回	9回	10回
		実績値	8回	8回	8回	8回	

## 2-3 青少年の健全育成

### 施策の目指す姿

○家庭や地域が一体となって青少年の見守りや、育成のための様々な体験機会が創出されるなどして、健やかで活力ある青少年が育っています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	青少年活動の促進	所管課	生涯学習課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			A
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・毎年度、成人の日を含む連休中日の日曜日に「二十歳のつどい」（旧称「成人式」）を開催しており、令和6年度は令和7年1月12日（日）に実施しました。対象者から実行委員を募り、実行委員会形式で式典の運営を行いました。さらに、式典後には実行委員会主催によるイベントも実施しました。準備段階から当日まで、実行委員会の活動を支援しました。</p> <p>・毎年度、朝日町青少年育成町民会議を事務局として活動を支援しています。補導活動（小中学校夏季休暇期間に夜間補導活動・4回）及び青少年健全育成活動（令和5年度から町文化祭で啓発活動の実施）、家庭教育活動（あさひ子ども110番の家普及活動及び園・小・中に対する物品寄贈）を行いました。</p> <p>・毎年度、本部子ども会（朝日町子ども会育成者連絡協議会）を事務局として全面的にバックアップしました。</p> <p>・「放課後子ども教室」については、保護者のニーズに応じて参加対象を段階的に拡大し、令和6年度は小学1年生から4年生までの児童が参加しました。</p> <p>・子どもの居場所づくり事業を中心に団体等と連携しました。</p>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・青少年が主体的に参加する「二十歳のつどい実行委員会」のような取組については、引き続き積極的に支援を行い、参加者にとってより良い経験となるよう努めます。あわせて、主体性をさらに引き出すための工夫や、参加機会の拡大にも取り組みます。</p> <p>・朝日町青少年育成町民会議は、事務局として青少年育成が推進されるよう支援します。</p> <p>・子ども会事業については、本部子ども会の参加者が低年齢化しており、高学年の参加が減少傾向にあります。このため、全学年が参加しやすい事業や、親子で参加できる事業を計画できるよう、支援を行っていく必要があります。また、地区子ども会についても縮小傾向が見られることから、各地区子ども会が安定した運営を継続できるよう、相談支援を実施します。</p> <p>・今後も、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動に取り組めるよう、「放課後子ども教室」を継続して実施します。</p> <p>・子どもの居場所づくり事業を中心に、来年度以降も各関係団体との連携事業を行います。</p>			

主要施策2 青少年育成環境の充実	所管課	教育課、生涯学習課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）		
<教育課>		
・中学校1年生を対象に、毎年テーマを定め、ネットモラル教室を実施しました。		
<生涯学習課>		
・朝日町青少年育成町民会議では、「あさひ・子ども110番の家」の普及・啓発活動を実施しており、令和7年3月末現在で96件が設置されました。		
・毎年度、朝日町少年補導員の夜間パトロールを月5回実施しました。なお、令和3年度から補導件数は継続して「0件」です。		
・朝日町少年補導員会から三泗地区広域補導協議会に委員を選出し、有害情報の排除に向けた取り組みや、酒類・たばこの容易な入手を防止するための情報交換や活動に参加しました。		
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）		
<教育課>		
・引き続き児童生徒のネットモラルに対する意識を高めるために、ネットモラル教室を実施します。		
<生涯学習課>		
・「あさひ・子ども110番の家」の協力者は目標指數に近づいているものの、高齢化などにより辞退が発生しており、協力体制の維持が課題となっています。今後は、町民や企業との連携を一層強化し、活動の重要性を周知することで、新たな協力者の確保に努めます。		
・朝日町少年補導員は20名で組織されていますが、令和4年度以降、欠員が生じています。今後は、町民への周知を強化し、補導活動の重要性を広めながら新規補導員の確保に取り組みます。あわせて、防犯パトロールや街頭指導などの非行防止活動を継続し、地域全体で青少年を見守る体制の充実を図ります。		
・引き続き、朝日町少年補導員会から三泗地区広域補導協議会に委員を選出し、有害情報の排除や、酒類・たばこの容易な入手の防止に向けた情報交換や啓発活動に参加します。		

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
放課後子ども教室年間平均参加者数	19人	目標値					→ 現状維持以上
		実績値	14人	42人	93人	72人	斜線
子ども会他団体と連携した行事数	2行事	目標値	1行事	2行事	2行事	4行事	5行事
		実績値	0行事	1行事	4行事	3行事	斜線
補導件数	0件	目標値					→ 0件
		実績値	0件	0件	0件	0件	斜線
あさひ・子ども110番の家の加入者数	92人	目標値	95人	100人	100人	100人	120人
		実績値	94人	93人	95人	96人	斜線

## 2-4 生涯学習の推進

### 施策の目指す姿

- 町民の一人一人が充実した人生を送れるよう、年齢にかかわらず生涯において、自分に合ったテーマで、いつでも、どこでも、誰でも学習できる機会に恵まれ、生き生きとした学習活動が展開されています。
- 生涯学習で学んだ成果を地域や社会で生かすとともに、自らも学習機会の担い手として活躍しています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1 生涯学習の推進	所管課	生涯学習課、文化課		
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）	B			
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）				
<p>＜生涯学習課＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・朝日町公民館では、町民を対象とした各種教室を開催しました（令和6年度は定期教室・単発教室を合わせて14教室を開講）。また、定期的にサークル活動（自主活動）を行う団体の支援も行っており、令和6年3月時点で20団体が活動しています。</li><li>・学習成果の発表の場として、年1回「朝日町文化祭」を開催し、参加を呼びかけました。</li><li>・地域で教えたい方が活躍できる場を広げるため、令和3年度より「講師登録制度」を新設し、講師人材確保・育成につなげました。</li><li>・公民館においてもデジタル技術活用を推進できるよう、令和3年度にWi-Fi環境を整備しました。</li></ul>				
<p>＜文化課＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・博物館、図書館とともに感染症対策、熱中症対策に留意しながら、学習機会の提供を含め事業を実施しました。</li><li>・教育文化施設の適切な維持管理に務めており、空調機器をはじめとする不具合の生じた設備については、その都度更新工事、修繕を実施しました。</li></ul>				
<p>■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）</p> <p>＜生涯学習課＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・既存の公民館教室については、新規加入者の募集を行い、教室の活性化を図るとともに、サークル活動（自主活動）への移行が可能となるよう、参加者と相談しながら働きかけていきます。あわせて、新たな講師人材の発掘に努めるとともに、若い世代が参加しやすい新規教室の開講に向け、内容や開催時間の工夫・検討を進めます。</li></ul> <p>＜文化課＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・今後も適切な施設の維持管理に努めるとともに、他の設備や空調機器についても更新工事および修繕を進めます。</li></ul>				

主要施策2	図書館の充実	所管課	文化課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			A
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・例年、読書週間連携事業として標語や期間に合わせて、書架から集めた本の展示や関連イベントを行いました。</p> <p>・夏休みの時期に合わせて、手作り絵本教室や映画会など、子ども向けのイベントを実施しています。令和6年度は博物館との共催事業として子ども博覧会を実施しました。</p> <p>・図書館資料の活用に繋げる為、毎年、夏休みの宿題サポートコーナーを設け、自由研究や読書感想文の参考になる本を書架から集めてテーマごとに展示を行いました。</p> <p>・ボランティア団体によるストーリーテリング（4回／年）と乳幼児向けおはなし会（5回／年）を毎年開催しました。これまでの参加者数は、ストーリーテリングが191名、乳幼児向けおはなし会が230名でした。</p> <p>・例年、不用になった本を無償で利用者の方々へ譲渡する雑誌・図書リサイクル会を実施し、これまでの参加者数は538名でした。</p> <p>・図書館の利用促進に繋げる為、絵本作家によるイベントを開催しています。令和3年度は、絵本ライブをオンライン開催し、20名の参加がありました。令和4年度は、絵本ライブとワークショップを開催し、参加者数は絵本ライブが36名、ワークショップが48名でした。令和5年度は、絵本作家2人によるコラボイベントを開催し、50名の参加がありました。令和6年度は、2回目のコラボイベントを開催し、参加者数は47名でした。</p>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・引き続き、子ども向けのイベントやボランティア団体によるストーリーテリングと乳幼児向けおはなし会の準備を進め、開催いたします。</p> <p>・屋外やエントランスを活用した空間づくりとともに、町民が読書に親しみを持てるような事業の実施を検討します。</p>			

主要施策3	博物館の充実	所管課	文化課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			A
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・毎月展示替えを行うことで常設展の充実を図りました。</p> <p>・例年、古文書学習会（7回／年）と文化教養講座（3回／年）を実施しています。文化教養講座は年度ごとにテーマを設定し、新型コロナウイルス感染症の5類移行後は外部講師を中心とした講演会形式の事業として開催しました。これまでの参加者数は、古文書学習会が574名、文化教養講座が245名でした。</p> <p>・実施計画事業の博物館展示会事業は、例年1回の企画展を開催しました。令和3年度には橋守部、令和4年度は縄生廃寺、令和5年度はやきものづくり、令和6年度は朝日小学校を、それぞれテーマとした展示会を実施し、3,708名の入館者数がありました。</p> <p>・例年2月に朝日小学校6年生、7月に朝日中学校3年生による俳句作品展（「未来の俳人たち」）を開催しました。また、子ども向け事業として令和5年度には勾玉づくり、令和6年度は図書館との共催事業として子ども博覧会を実施しました。</p>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・今後も継続して企画展や各種事業を実施し、博物館の充実を図ります。</p>			

## 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
公民館利用者数	8,893人	目標値	6,500人	6,500人	7,000人	7,000人	9,000人
		実績値	5,828人	6,647人	6,256人	6,344人	
博物館年間来館者数	4,431人	目標値	1,150人	1,300人	2,000人	4,000人	5,500人
		実績値	1,078人	1,822人	3,560人	3,062人	
図書館の年間図書貸出冊数	75,682冊	目標値	63,000冊	72,000冊	78,000冊	80,000冊	82,000冊
		実績値	71,883冊	72,670冊	70,603冊	72,252冊	
教育委員会公民館教室の教室数	11教室	目標値					→現状維持以上
		実績値	9教室	11教室	15教室	14教室	

## 2-5 スポーツの振興

### 施策の目指す姿

- 町民の誰もが目的や体力、年齢に応じてスポーツに親しみ、心身の健康と生きがいある生活を楽しんでいます。
- 運動施設の充実と指導者の確保が進み、スポーツ団体の活動が活発に行われ、多くの町民が参加しているスポーツのまちが実現しています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	スポーツの振興・普及	所管課	生涯学習課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			A
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・毎年度、朝日町体育協会主催による各種事業（ソフトボール、グラウンドゴルフ、ソフトバレー、ダブルステニス、卓球、軟式野球、水泳）を開催しており、概ね計画通り実施しました。ただし、水泳については、朝日町財政改革推進プランに基づき町民プールの利用が令和6年度に休止となつたため、事業の開催はできませんでした。			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・生涯スポーツの推進に向け、朝日町体育協会が計画する事業が円滑に実施できるよう、情報提供をはじめとする支援を行います。			

主要施策2	スポーツクラブの活動支援	所管課	生涯学習課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			A
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・総合型地域スポーツクラブについてはクラブの運営が円滑に行えるよう運営費などの支援を行いました。			
・朝日町体育協会については、各専門部において計画している事業に対し支援を行いました。			
・朝日町スポーツ少年団に対して、指導者の育成・確保のため、県主催の研修会の周知を行い、参加を促しました。			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・今後も総合型地域スポーツクラブ、朝日町体育協会の活動の支援を行います。			
・今後も朝日町スポーツ少年団に対して、指導者の育成・確保のための情報提供等を行います。			

主要施策3	運動施設の維持管理	所管課	生涯学習課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・各種スポーツ活動等が円滑に実施できるよう運動施設の適切な維持管理を行い、老朽化部分の定期的な改修、修繕を実施しました。なお、町民プールの利用は朝日町財政改革推進プランにより、令和6年度から休止しています。			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・今後も円滑にスポーツ活動が実施できるように、計画的に老朽化部分の改修、修繕を進めます。なお、町民プールの利用については、朝日町財政改革推進プランにより、当面休止となります（令和10年度までを予定）。			

#### 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
各種スポーツ大会（朝日体育協会主催）の参加者数	630人	目標値	80人	300人	300人	500人	760人
		実績値	50人	268人	342人	293人	

## 2-6 歴史・文化の継承と活用

### 施策の目指す姿

○貴重な歴史的・文化的資源が大切に保全され、この資源の活用による町民の歴史・文化意識の高揚と地域活性化が進んでいます。

○文化財の展示や歴史・文化にかかわる学習が活発に行われ、さらに芸能・芸術活動も盛んで文化の香り高いまちづくりが進んでいます。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	文化財の保護と活用	所管課	文化課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			A
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・指定文化財の維持管理のため、県史跡である繩生廃寺・有節萬古窯跡の除草作業を行いました。また町有地内に所在する柿城跡についても維持管理のため除草作業を行いました。</li><li>・博物館では文化庁より三重県繩生廃寺塔心礎納置品の無償貸与を継続するなど常設展示の充実をはかりました。また指定文化財の公開に際して、文化庁をはじめとする関係機関と事前協議を行いながら安全に公開できるよう展示環境の整備に努めました。</li><li>・博物館ホームページのデジタルミュージアムにおいて博物館収蔵資料の公開を行いました。</li><li>・令和3年度から令和6年度までの間、埋蔵文化財包蔵地に関する発掘届は24件あり、慎重工事13件、工事立会10件、試掘1件となりました。</li></ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・博物館においては今後も文化財の保護と活用に取り組みます。</li><li>・要件である経験を有する正規職員の学芸員が不足していることから、公開承認施設への申請は行えませんでした。体制の整備は今後の課題です。</li><li>・埋蔵文化財包蔵地の発掘届については適切に対応し保護に務めます。</li></ul>			

主要施策2	町史の編さん	所管課	庶務・町史編さん課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			A
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・各年度において朝日町史刊行のために会議・調査等を実施しました。</li><li>・令和3年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため講演会は中止しましたが、令和4年度以降、朝日町史編さんの進捗に合わせて講演会を実施しました。</li><li>・令和3年から業者へ委託して業務を執行しており、令和5年度に資料編3 橋守部を刊行、令和6年度に通史編及び別編を刊行し、平成26年度から始まった町史編さん事業が令和6年度に完了しました。</li></ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・朝日町史編さんの過程で収集した貴重な資料について、今後の保存・整理が課題です。</li></ul>			

主要施策3 文化・芸術活動の推進と継承	所管課	生涯学習課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）		
<p>・毎年度、文化の日周辺の日曜日に朝日町文化祭を開催しており、令和5年度からはサマーフェスタASAHIの代替行事であるASAHI WAKUWAKU オータムフェス！が同日に開催されています。令和6年度は団体35団体、個人2名が出展・出店・出演し、約3,000人が来場しました。</p> <p>・目標指標である『団体の発表会・展示会等の開催回数』は、朝日町文化祭とあさけプラザ春の文化祭で文化発表を行った結果、目標を達成しました。</p> <p>・朝日町公民館では、町民を対象とした教室の開催や、定期的なサークル活動（自主活動）を通じて、芸能・芸術活動が活発に行われました。</p> <p>・朝日町公民館で活動する各種文化芸術団体（自主団体）は、参加者および指導者の高齢化が進んでおり、活動の継続が困難となるケースも見受けられます。講師の確保については、必要に応じて、「講師登録制度」による登録講師を紹介することが可能です。</p>		
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）		
<p>・朝日町文化祭は、搬入・搬出・交通安全に気を付けながらASAHI WAKUWAKU オータムフェス！と協力して、町民の文化発表が盛り上がるよう取り組んでいく必要があります。</p> <p>・公民館教室については、新たな人材の発掘とともに、若い世代が参加できるような新規教室を開催できるよう内容や開催時間を検討します。</p> <p>・各種文化芸術団体（自主団体）が継続的な運営ができるよう、相談支援を行うとともに、誰もが無理なく、元気に活動を続けられる環境づくりに努めます。</p>		

### 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
博物館年間 来館者数 【再掲】	4,431人	目標値	1,150人	1,300人	2,000人	4,000人	5,500人
		実績値	1,078人	1,822人	3,560人	3,062人	
博物館ホー ムページ年 間アクセス数	22,501件	目標値	18,500件	22,000件	22,000件	22,000件	23,000件
		実績値	21,572件	18,704件	20,925件	21,380件	
団体の発表 会・展示会等 の開催回数	3回	目標値	1回	2回	2回	2回	4回
		実績値	1回	2回	2回	2回	

### 3-1 防災・消防の充実

#### 施策の目指す姿

- 南海トラフ地震や洪水、土砂災害、高潮など様々な様な風水害などから町民の生命と財産及び生活を守るために、災害に強いまちづくりを行い、平常時における準備や、災害発生時に迅速な対応ができる基盤と仕組みが整っています。
- 「自助（自分の命は自分で守る）」、「共助（自分達の地域は自分達で守る）」の推進、さらに「公助（行政機関による救助活動や物資の支援など）」により、町全体の防災力が強化されています。
- 四日市市消防本部と消防団が連携し、火災や災害など非常時に組織的かつ専門的に対応できる消防・救急体制が整っています。

#### 令和6年度 事業評価シート

##### 主要施策

主要施策1	災害に強いまちづくりの推進	所管課	防災環境課、産業建設課、総務課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）	B		
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<防災環境課>			
<ul style="list-style-type: none"><li>・警報発表時には災害対策本部を設置し、迅速に災害対応にあたりました。また、この計画期間中に、当町においては大きな被害は発生しませんでした。</li><li>・高潮浸水想定区域に指定されたことを受け、高潮災害対応などを明記するため、令和6年度に地域防災計画を更新しました。</li><li>・水防法の規定に基づき、三重県が伊勢湾沿岸〔三重県区間〕の高潮浸水想定区域を令和2年8月に公表し、令和5年3月に指定しました。これに伴い、朝日町では高潮災害の危険性を町民に広く周知するため、高潮に関するハザードマップを追記した防災ハザードマップに更新しました。</li><li>・住民への情報伝達手段である防災行政無線の施設維持のために、令和5年度から計画的に設備の消耗品（バッテリーなど）を更新しました。</li><li>・防災アプリ（朝日Sアラート）の機能を拡充（気象連携・ハザードマップの掲載などのカテゴリの追加）し、また、ケーブルテレビチャンネルと朝日Sアラートを連携させるなど、災害情報の配信に関し拡充が図されました。</li><li>・災害備蓄品の更新や充実は、おおむね予定どおりに取り組みました。</li><li>・避難行動要支援者に関する事業においては、毎年増減する対象者の把握に努め、名簿作成に漏れのないように事業を進捗させています。また、個別避難計画の作成に関しては、支援者を見つけるために地区の役員会などに向け、制度の説明会を実施しました。令和6年度末時点での進捗率は約15%となりました。</li><li>・避難所総合整備事業として、令和5年度に朝日小学校体育館に非常用発電機を設置しました。</li><li>・町内にある民間事業者の協力により、3か所の津波避難ビルや一時緊急避難施設としての利用に関する協定を締結し、新たに3か所の施設が避難所登録されました。</li><li>・大規模風水害時の広域避難に関し、三泗地区1市3町において、「三重県・三泗地区1市3町による災害時における広域避難等相互応援に関する協定」を令和4年9月に締結し、広域災害に備えた避難体制の充実が図られました。また、締結後も、引き続き1市3町及び県とで連携するために担当者勉強会へ参加し、タイムライン設定や広域避難に関する実動訓練を行うなど、継続的な情報収集や情報交換を行いました。</li><li>・テロや武力攻撃から住民を守るため、県や国などからの国民保護に関する情報を注視し、通信機器の定期的な疎通確認にも参加しました。</li><li>・災害対策本部機能強化のため、令和3年度に役場庁舎屋上の非常用発電機を更新しました。</li><li>・大規模災害発生時においても、行政機能不全に陥らないように令和5年度に朝日町業務継続計画を更新しました。</li><li>・自然災害に対する防災・減災対策の強化に向け、朝日町国土強靭化地域計画を令和6年度に更新しました。</li></ul>			
<産業建設課>			
<ul style="list-style-type: none"><li>・朝日町を含む2市3町から構成される員弁川改修事業促進期成同盟会より、河川改修事業の促進等について三重県に要望を行いました。</li></ul>			
<総務課>			
<ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年度策定の新庁舎建設基本構想において、災害時の本部機能確保に関する内容を記載しました。</li><li>・令和7年3月に策定した新庁舎建設基本計画において、防災・災害対策拠点としての機能を盛り込み、多様な災害時にも業務継続が可能な新庁舎の整備について検討を行いました。</li></ul>			

## ■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）

### ＜防災環境課＞

- ・日々変化する災害対応に合わせ、情報収集や住民への情報周知並びに各種計画の修正など、引き続き迅速に展開します。
  - ・南海トラフ地震や線状降水帯による集中豪雨など、自然災害は巨大化し頻発する現在において、風水害に対するリスク対策の多角化が求められています。
  - ・住民への災害情報の伝達が途絶えないよう、防災行政無線などの計画的な設備維持が重要となります。また、防災アプリ（朝日Sアラート）の更なる機能拡充の検討や周知・普及が必要です。
  - ・災害発生時における高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の安全を確保するため、一人ひとりの状況に合わせて、個別避難計画を引き続き作成し、地域防災力の向上を図る必要があります。
  - ・災害対策本部を設置する役場庁舎（防災拠点）において、情報提供や収集の不備がないように公衆無線LAN設置の検討が必要です。
  - ・大規模災害発生時であっても業務遂行は必須であるため、業務継続計画に定める災害時優先業務を職員各自が把握し、迅速な災害活動が可能となる体制を整備する必要があります。
- ＜産業建設課＞
- ・災害に強いまちづくりの推進に寄与するため、員弁川改修事業促進期成同盟会より河川改修事業の促進等について、三重県に要望を行う必要があります。
- ＜総務課＞
- ・現庁舎は、三重県のハザードマップにおいて津波（平成23年公表）及び高潮（令和2年公表）浸水区域に指定されており、防災拠点として機能を十分に発揮できない可能性があることから、早期の庁舎移転を図る必要がある。しかし、基本計画策定後の「基本設計」「実施設計」「建設工事」の着手時期が未定であるため、今後の事業の進捗を明確にすることが課題です。今後の新庁舎建設にあたり、防災拠点としての機能拡充に向けて、他自治体の先進事例や最新技術等の情報を収集しつつ、事業の進捗に必要な財源の確保に努めます。

主要施策2	消防・救急体制の充実	所管課	防災環境課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			A
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・消防団においては、火災や災害発生時に向け、迅速な対応ができるように、毎年訓練を継続的に実施しています。また、公設消防（四日市市北消防署朝日川越分署）とは、継続的な情報交換や連携訓練並びに火災予防運動期間中の特別訓練などにより、有事の際にむけた訓練を実施しました。</li><li>・三重北通信指令センター発出の出動指令を、消防団員が容易に受信できるように朝日Sアラートを改修し、団員出動の迅速化を図りました。</li><li>・運転免許区分の改正をうけ、団員が保有する運転免許によっては運転不可となる消防車両が存在し、有事の際の出動に対する影響を解消するために、令和6年度から運転免許区分の格上げに係る補助制度を創出しました。</li><li>・消防団員は、地域防災の中核を担う大きな役割がありますが、社会環境の変化の中で、年々消防団員は減少しており確保する状況は厳しくなってきています。こうした中、団員確保の一環として令和5年度から出動手当の見直しを行い、処遇改善を実施しました。また、地域住民に消防団活動の理解と団員確保ができるように、例年3月に「消防ふれあい広場」を開催し、地域住民に消防団を身近に感じてもらいイベントを開催しました。</li><li>・令和4年度に、消防団第1分団の活動拠点の整備として詰所が併設された消防車庫を建設し、消防団施設の整備拡充に寄与しました。また、令和7年度には、第2分団消防車庫を更新するために、令和6年度に建築設計を進めました。</li></ul>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・公設消防が設置されていない当町は、今後も引き続き、四日市市との連携による消防救急体制の維持が必要です。</li><li>・全国的にも消防団員は、年々減少しており確保するのが厳しくなってきています。当町においても団員確保においては同様です。</li><li>・運転免許区分の改正により、一部の団員が運転できない車両が存在します。運転免許区分の格上げ補助制度の利用と車両更新なども含めた検討が必要となります。</li></ul>			

主要施策3 地域防災力の向上	所管課	防災環境課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）		
<p>・地域防災力の向上の一環として、避難開設・救助教養・炊き出しなどのテーマ別の防災訓練、自助の必要性や要支援者対策事業の必要性を理解いただくための防災講演会を開催し、参加者は、毎年熱心に防災知識や技能習得などに取り組みました。</p> <p>・地域の防災リーダーとなる方を育成するために、県などが実施する自主防災組織の研修会に住民が参加できるよう募集しました。この期間中の参加者は8名でした。</p> <p>・令和3年5月の災対法の改正による避難判断が変更となったことにより、住民へ新たな避難情報を伝達しました。</p>		
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）		
<p>・住民一人一人が巨大化する自然災害から、自らの身を守るための防災知識を有する必要があります。また、自助共助の必要性を強く訴えかけ、理解されるよう意識啓発を行います。</p> <p>・自らが準備する防災の周知・普及が必要です。</p>		

### 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
高潮ハザードマップの作成	検討中	目標値	策定中				
		実績値	完了				
朝日Sアラート登録者数	1,082人	目標値	1,200人	1,500人	2,700人	2,900人	3,000人
		実績値	2,222人	2,717人	2,880人	2,831人	
情報受信端末の整備	検討中	目標値	検討中	事業中止	—	—	—
		実績値	方向性の修正	—	—	—	
防災拠点への公衆無線LAN設備の設置	未設置	目標値	検討	検討	検討	事業中止	—
		実績値	未設置	未設置	未設置	—	
避難行動要支援者避難援助プラン（個別計画）の策定	準備中	目標値	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続	隨時更新
		実績値	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続	
消防水利の整備（水利包含率）	100%	目標値					維持
		実績値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
消防団員定数の充足率	100%	目標値					維持
		実績値	95.2%	98.4%	98.4%	98.4%	

## 3-2 防犯・交通安全の充実

### 施策の目指す姿

○町民一人一人の防犯、交通安全及び消費者問題に関する意識・知識が高まり、地域団体、警察、行政が一体となって、誰もが安全で安心して暮らしやすいまちづくりが進んでいます。

○防犯設備や交通安全設備が適正に整備、維持管理され、犯罪や交通事故が発生しにくい安全で安心な町が形成されています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	防犯意識の高揚と防犯活動の充実	所管課	庶務・町史編さん課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			A
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・警察、防犯協会等の関係機関と連携し、町ホームページへの記事掲載や回覧、街頭活動等を通じて広報啓発を行いました。</li><li>・事件情報等について、警察等の関係機関と情報共有及び連携を行うとともに、住民への情報発信に努めました。</li><li>・防犯灯などの防犯施設について、要望等に基づき新設、改良及び修繕工事を行いました。</li><li>・防犯カメラ設置事業の成果として、令和4年度から令和6年度にかけて町内に計10基のカメラを配備しました。</li><li>・民間事業者（CCNet）と連携し、町内の主要道路や河川付近へ設置されたライブカメラ映像が配信が令和4年4月より開始されました。</li><li>・犯罪被害者等支援については、令和6年度まで支援実績がないものの、県をはじめ関係機関と情報共有を行い、連携強化に努めました。また、国や県が実施する研修に参加するなど積極的に支援員の育成を進めました。</li><li>・四日市北警察署朝日交番が令和4年9月に開所され、地域の防犯・交通安全のさらなる充実が図られました。</li></ul>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・防犯意識の高揚のため、関係機関と連携し、引き続き広報啓発に努めます。</li><li>・住民への事件情報等の情報提供について、引き続き各種媒体を用いた情報発信に努めます。</li><li>・防犯灯等の防犯施設について、引き続き適切な設置及び維持管理に努めます。</li><li>・特に高齢者層における特殊詐欺等の被害が近年多発しているため、直接的な被害防止を目的とした固定電話に設置する自動通話録音機等の購入補助制度を創設します。</li><li>・更なる地域の防犯力向上に向け、自治区に対する防犯カメラ設置への補助制度の創設を検討します。</li><li>・青色防犯パトロールの導入について、導入時期も含め引き続き調査研究を行います。</li><li>・児童生徒への防犯教育について、年度ごとに開催状況にバラつきがあります。</li><li>・若い世代への教育は未来の犯罪を減らすことに繋がるため、積極的に教室等の開催を検討します。</li><li>・犯罪被害者等支援について、全庁的な支援への理解不足や支援員の支援に係る対応力に課題があるため、今後は、全庁的な犯罪被害者等支援に対する意識の高揚や関係機関との連携をさらに強化し、被害者等の被害の早期回復及び軽減に努めます。</li></ul>			

主要施策2	交通安全対策の推進	所管課	庶務・町史編さん課、産業建設課、教育課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<庶務・町史編さん課>			
<p>・警察、交通安全協会等の関係機関と連携し、町ホームページへの記事掲載や回覧、街頭指導等を通じて広報啓発を行いました。</p> <p>・カーブミラーなどの交通安全施設について、要望等に基づき新設、改良、更新及び修繕工事を行いました。</p>			
<庶務・町史編さん課、産業建設課、教育課>			
<p>・朝日町通学路安全推進会議において、PTA等関係機関からの課題・要望内容の精査を行い、各施設管理者と危険個所の確認及び必要な対策を行いました。</p>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<庶務・町史編さん課>			
<p>・関係機関と連携し、引き続き交通安全思想の普及を目的とした広報啓発に努めます。</p> <p>・カーブミラー等の交通安全施設について、引き続き適切な設置及び維持管理に努めます。</p> <p>・若い世代への教育は未来の交通事故を減らすことに繋がるため、積極的に教室等の開催を検討します。</p>			
<庶務・町史編さん課、産業建設課、教育課>			
<p>・朝日町通学路安全推進会議において、PTA等関係機関からの課題・要望の把握に努め、各管理者と危険個所の確認及び必要な対策を講じる必要があります。</p>			

主要施策3	消費者の安全・安心の確保	所管課	産業建設課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・消費者被害未然防止及び被害発生後の適切な対応のため、産業建設課窓口で相談（令和3年度:20件、令和4年度:30件、令和5年度:24件、令和6年度:31件）を受け付けました。この内、SNSを利用した詐欺の相談が令和6年度に2件ありました。</p>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・消費者被害未然防止のため、町広報紙等で啓発を行う必要があります。</p> <p>・引き続き、消費者被害未然防止及び被害発生後の適切な対応のため、県消費生活センターと連携し相談体制の充実を図る必要があります。</p>			

### 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
刑法犯認知件数	80件	目標値	76件	71件	70件	70件	60件
		実績値	65件	77件	86件	106件	
交通事故発生件数（人身事故）	31件	目標値	29件	27件	26件	23件	23件
		実績値	13件	15件	13件	19件	

### 3-3 都市基盤の整備・充実

#### 施策の目指す姿

- 町内外の交流の活性化や町内交通の円滑化のため幹線道路、生活道路が整備、維持管理されており、誰もが安全で快適な道路や歩道が形成されています。
- 多様な世代が快適な暮らしを送ることができる住環境が形成され、誰もが住み続けたいと思える町となっています。
- 公園については、子どもの遊び場、大人の憩いの場として、安全で快適に利用できるよう、町民と協働した維持管理がなされています。
- 安全で良質な水が安定供給され、下水の適正処理により衛生的で快適な生活環境が保たれています。

#### 令和6年度 事業評価シート

##### 主要施策

主要施策1	道路・交通網の充実	所管課	産業建設課、保険福祉課、庶務・町史編さん課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<産業建設課>			
・国道1号北勢バイパス、県道桑名川越線の早期完成及び北勢バイパスと町道の交差点改良に向けて、関係市町や三重県町村会と連携して国及び三重県に要望活動を行いました。なお、県道桑名川越線は令和6年11月に道路改良工事が完成し、幅員狭小区間が解消されて円滑な通行が確保されるようになりました。			
・歩行者の安全性を確保するため、町道3-3号線（東海道柿・小向区間）のカラー舗装を実施しました。			
・安全性や信頼性を確保した道路サービスを提供するため、橋梁及び道路施設長寿命化修繕計画を策定しました。			
・適正な道路機能を維持するため、路面性状調査及び道路パトロールを行うとともに、舗装修繕等を計画的に進めました。また、除草作業を実施し景観の維持等に努めました。			
<保険福祉課>			
・高齢者や障がい者に配慮した地域特性に応じた利便性の高い移動手段の確保として、75歳以上の高齢者に対してはタクシー利用助成、障がい者に対してはタクシー利用助成もしくは燃料費助成を行いました。タクシー利用助成制度においては令和3年度までは1乗車につき650円の乗車券1枚使用可能・年間交付枚数最大24枚であったものを、令和4年度からは1乗車につき500円の乗車券2枚使用可能・年間交付枚数最大48枚へと制度の拡充を行い、登録・利用につながるように努めました。			
・75歳以上の高齢者タクシー利用助成は令和3年度：292名、令和4年度：344名、令和5年度：376名、令和6年度：379名の登録者、障がい者タクシー利用助成は令和3年度：34名、令和4年度：41名、令和5年度：33名、令和6年度：33名の交付決定、障がい者燃料費助成は令和3年度：145名、令和4年度：146名、令和5年度：155名、令和6年度：154名の交付決定を行いました。			
<庶務・町史編さん課>			
・JR朝日駅ポケットパーク駐輪場、近鉄伊勢朝日駅前駐輪場の両駐輪場とも良好な状態となるように維持管理を行うとともに、利用者のモラル向上に向けた啓発として、JR朝日駅駐輪場への駐輪禁止の路面標示を設置しました。また、令和6年10月に近鉄伊勢朝日駅前駐輪場においては防犯協会、警察、川越高校有志生徒とともに清掃活動などを実施しました。しかしながら、依然として一部利用者による乱雑な利用が目立っています。			

## ■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）

### ＜産業建設課＞

- ・国道1号北勢バイパスの早期完成及び北勢バイパスと町道の交差点改良に向けて、引き続き要望活動を実施する必要があります。

- ・適正な道路機能を維持するため、道路パトロールを行うとともに、舗装修繕等を計画的に進める必要があります。

### ＜保険福祉課＞

- ・高齢者タクシー利用助成制度等については利用登録者が対象者全体の3割程度に留まっているため、高齢者サロン等を訪問し事業の周知を行います。

### ＜庶務・町史編さん課＞

- ・近鉄伊勢朝日駅前駐輪場に利用案内看板を設置し、場内の整理整頓、清掃作業等を実施し、適正に維持管理を行い、利用者のモラル向上に努めます。また、川越高校との清掃活動も引き続き実施していきます。

- ・JR朝日駅無料駐車場の運用方法を検討します。

主要施策2	良好な住宅環境の推進	所管課	企画情報課、産業建設課、庶務・町史編さん課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			A
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<企画情報課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為許可申請について、宅地開発指導要綱に基づき適正な指導を実施しました。</li> <li>・開発手続き（都計法第32条の規定による公共施設管理者との協議）について、令和5年3月に町ホームページでの案内に申請フローや手続き要領を新設し、申請者がより円滑に手続きができるよう配慮しました。</li> </ul>			
<産業建設課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の安全性向上に取り組むため、住宅の耐震診断や除去などへ誘導するため広報等を実施しました。その結果、合計で耐震診断42件・除去17件、耐震補強設計1件、耐震補強工事1件を支援しました。また、診断を受けた方へ耐震個別相談（令和6年度：2件）の案内を送付しました。</li> <li>・空き家の所有者と利用希望者をマッチングする空家バンクを開設しました。</li> <li>・朝日町空家等対策計画に基づき、四日市不動産事業協同組合と連係し空家個別相談会（令和3年度：2件、令和4年度：5件、令和5年度：10件、令和6年度：4件）を実施しました。</li> <li>・令和5年度には空家等を活用するため、ビジネスや場づくりに関心のある方などを対象に「空き家で創業セミナー」を開催し、33名の参加がありました。令和6年度には「空き家でこんなこと交流会」を合計5回開催し、延べ47名の参加がありました。</li> </ul>			
<庶務・町史編さん課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化して使用されなくなった大字自治区に設置されている火葬場の撤去について、令和5年度に財政健全化措置要綱を改正し、火葬場の解体撤去に対する補助制度を創設しました。同年、柿自治区において火葬場の解体撤去を行い、補助金を交付しました。また、小向自治区は、令和7年度に補助金を交付予定であり、老朽化した火葬場を撤去することにより倒壊の恐れをなくし、地域住民の安心・安全と環境の保全を確保しました。</li> </ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<企画情報課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為許可申請について、宅地開発指導要綱に基づき適切な指導を行い、引き続き良好な住宅環境の形成を促進します。</li> <li>・申請者にとって、開発手続きがより円滑に進むよう引き続き検討する必要があります。</li> </ul>			
<産業建設課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の安全性向上のために、耐震化の必要性などについて啓発するとともに、耐震診断及び除去等について支援する必要があります。</li> <li>・新たな空家の発生抑制のため、適切な管理や除却を促進し、空家バンク登録への働きかけや利活用への相談体制強化等を実施する必要があります。</li> <li>・空家等をビジネスや場づくりに活用するための企画を実施する必要があります。</li> </ul>			
<庶務・町史編さん課>			
火葬場設置自治区は、埋縄自治区のみとなり、今後、自治区の状況や財政負担を確認しながら対応していく必要があります。			

主要施策3	公園・緑地の整備	所管課	企画情報課、庶務・町史編さん課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<企画情報課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝日町都市公園等清掃奉仕活動助成金交付要綱に基づく協力団体数を伸ばすことができ、より一層の地域の美観保持が実施できました。</li> <li>・定期的に公園遊具施設保守点検を行い、公園整備は修繕が必要な遊具等について、適切に修繕し公園施設の維持管理を実施しました。</li> </ul>			
<庶務・町史編さん課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふれあいパーク」等の緑地（町有地）の維持管理については、町有地管理人を中心適正に実施しました。</li> <li>・コロナ禍の令和3年度を除き、墓地公園区画販売促進のため人形供養祭を開催しました。</li> </ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<企画情報課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の一時避難所としての機能確保、公共施設等の併設型、また町民ニーズによるボール遊びができるなども含めて公園のあり方について検討が必要です。</li> <li>・朝日町都市公園等清掃奉仕活動助成金交付要綱に基づく協力団体数については、地域の実情も踏まえると団体負担も一定程度あり今後は同水準で継続していくことは困難な方向性であること、また、清掃活動については当該助成金ではなく、地域づくり補助金を活用して公園清掃を実施されている自治区もあることから、助成金について厳しい財政状況を踏まえると今後は地域づくり補助金へ一本化を検討する必要性があります。</li> <li>・定期的に公園の遊具施設の保守点検を実施し、判定基準に基づいて修繕が必要とされた遊具等については修繕を行い、公園施設の適切な維持管理に努めます。また、定期的な保守点検の結果を踏まえつつ、必要に応じて公園施設長寿命化計画の策定について検討します。</li> </ul>			
<庶務・町史編さん課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地を含む町有地については、引き続き町有地管理人を中心適正な維持管理に努めていますが、年々作業箇所が増え、マンパワー不足が課題となっています。</li> <li>・少子高齢化や核家族化の影響で近年「墓じまい」をする方が全国で急増しており、当町でも改葬許可申請の件数が増加傾向であるため、新たな墓地のあり方を模索していく必要があります。</li> </ul>			

主要施策4	安全で良質な水の安定供給・下水道事業の安定化	所管課	上下水道課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹管路6,394mのうち6,211m（97.1%）の耐震工事が完了しました。</li> <li>・老朽化した配水管の布設替が11件（延長2,563m）完了しました。</li> <li>・令和5年度には、「管路耐震化及び更新計画」を見直し、適正化を図るとともに、水管橋の調査・点検を実施しました。</li> <li>・漏水時には、速やかに対応するとともに水道施設の適切な維持管理に努め、有効率が向上しました。</li> <li>・令和6年12月議会では、水道基本料金（28.3%増）、水量料金（28.1%増）の改定について議決を得て、令和7年4月から適正な料金体制になることで健全経営が可能になりました。</li> <li>・令和5年4月から下水道事業会計が、地方公営企業法適用事業に移行しました。</li> </ul>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度については、物価や労務単価の上昇により2工事／年となり、法定耐用年数40年を超えて管は全体の約13.2%です。引き続き「管路耐震化及び更新計画」に伴い、老朽化した配水管の布設替を実施します。</li> <li>・下水道事業総合地震対策事業については、小向雨水幹線事業を優先してきたため、事業実施予定に遅延が生じています。</li> <li>・委託費、工事等の事業費については、順次施工進捗している一方で、資材費及び人件費の高騰の影響を受け、高額に推移し、財政を圧迫しています。</li> <li>・人口減少や節水機器の普及による使用料収入の減少や管渠の点検による施設の修繕など、下水道事業を取り巻く環境が非常に厳しい状況であることから、持続的かつ安定的な経営に向けて下水道使用料の見直しを検討します。</li> </ul>			

主要施策5	雨水排水対策の推進	所管課	上下水道課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小向雨水幹線事業については、下記のとおりです。</li> <li>・令和3年度から令和4年度にかけて、第7工区（延長 42.00m）を竣工しました。</li> <li>・令和5年度から令和6年度にかけて、第9-1工区（延長 69.00m）を竣工しました。</li> <li>・令和6年度においては、第9-2工区（延長 73.79m）を竣工しました。</li> <li>・国道1号切廻し道路設置、国道1号横断函渠布設、国道1号復旧工事については、国土交通省中部地方整備局と事業協定、並びに工事委託契約を締結しました。</li> <li>・また、上記のとおり雨水幹線整備が進捗することで、雨水排水対策の推進が図れます。</li> <li>・令和5年度から令和7年度にかけて、雨水管理総合計画を作成しており、浸水要因分析と地域ごとの課題整理、地域ごとの雨水対策目標の検討、段階的整備方針の策定を実施しました。</li> </ul>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小向雨水幹線事業の事業費については、人件費及び資材費等が高騰している影響を受け、高額に推移し、財政を圧迫しています。また、事業としては概ね計画通り進捗していますが、国土交通省との打合せ等の調整に時間を要するため、他業務に支障をきたしており、事務効率の向上を図る必要があります。</li> <li>・雨水管理総合計画の策定は、令和7年度が最終年度となり、段階的対策計画の検討、雨水管理方針又は雨水管理総合計画マップ作成、最大クラスの浸水区域図及び計画降雨浸水防止区域図の設定を行うことで完成します。また、内水ハザードマップについては、浸水に対する円滑な避難行動や平常時から防災意識の向上を図るため、雨水管理総合計画にて作成される浸水想定区域図を用いて、関係機関と協議して作成します。</li> </ul>			

## 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
町道舗装修繕率	7.4%	目標値	37.2%	50.5%	57.3%	61.5%	100%
		実績値	35.8%	49.2%	59.8%	62.1%	
昭和55年以前建築の住宅戸数に占める耐震性のない住宅割合	70.4%	目標値	69.3%	68.8%	67.5%	66.9%	66.9%
		実績値	69.1%	68.1%	67.2%	65.1%	
公園等清掃協力団体数	8団体	目標値	9団体	9団体	9団体	9団体	9団体
		実績値	6団体	6団体	8団体	7団体	
老朽管の更新件数	3工事/年	目標値					現状維持以上
		実績値	3工事/年	3工事/年	3工事/年	2工事/年	
雨水幹線の改修率	41.4%	目標値	42.1%	42.3%	42.4%	42.5%	42.7%
		実績値	42.1%	42.3%	42.3%	42.5%	

### 3-4 計画的な土地利用と景観形成の推進

#### 施策の目指す姿

- 「持続可能な発展」を基本にし、豊かな自然環境、優良農地の保全・活用と市街地形成のための開発とバランスが取れた計画的な土地利用が行われています。
- 自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、東海道まちなみ整備の推進による朝日町らしい景観が形成されています。

#### 令和6年度 事業評価シート

##### 主要施策

主要施策1	適正な土地利用の推進	所管課	企画情報課、産業建設課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<企画情報課>			
・令和3年4月に、企業誘致エリアである埋縄川原地区において「川原工業地区地区計画」を策定し、市街化調整区域における適正な土地利用の規制と開発整備の推進を実施しました。			
・都市計画法に基づく、人口・土地利用等の現状や動向を把握するため、令和6年度に都市計画基礎調査を実施しました。			
・「朝日町都市計画マスターplan」「朝日町立地適正化計画」については、現行計画と社会経済情勢に大きな変動がなかったことから、見直し時期を延伸しました。			
<産業建設課>			
・土地取引や公共事業の円滑化を図るとともに、災害復旧の迅速化のため、柿地区の一部において地籍調査成果を完了しました。なお、未完了地区の地籍調査を継続的に実施する必要があります。			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<企画情報課>			
・「朝日町都市計画マスターplan」「朝日町立地適正化計画」に基づき、市街地の整備をはじめとする計画的な土地利用を推進します。			
・見直しが延伸されている「朝日町都市計画マスターplan」「朝日町立地適正化計画」は、「朝日町財政改革推進プラン」と整合性を図るとともに、社会経済情勢の大きな変化があった場合に速やかに計画見直しができるよう準備を進めていく必要があります。			
<産業建設課>			
・土地取引や公共事業の円滑化を図るとともに、災害復旧の迅速化のため、引き続き計画的に地籍調査を実施する必要があります。			

主要施策2	良好な景観形成の推進	所管課	産業建設課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			A
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・朝日まちなみプランにて整備された施設において完成記念竹あかりイベントを実施し、町内外から多くの来訪者がいました。また、朝日まちなみ検討会主催、朝日町共催により、東海道のまちなみを朝日の竹で作った花挿しで演じ出する取り組みを実施しました。ASAHI WAKUWAKUオータムフェス！にて町民が作製した竹あかりの展示を行いました。</p> <p>・町民有志の団体による竹林整備において、町で購入した樹木粉碎機の貸出（2団体）や補助制度（2団体）により活動を支援しました。</p> <p>・町民有志の団体による竹林整備が行われた竹林で、タケノコ掘り体験の開催を支援しました。</p> <p>・町民が身近な水辺空間を楽しみ、生物多様性に係る認識を深めるため、教育文化施設内調整池兼親水公園のビオトープ改修工事を進めています。</p>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・朝日まちなみプランに基づく、東海道沿いの景観向上への取り組みをまちなみ検討会等と連携して、町民とともに推進する必要があります。</p> <p>・町民有志の団体による竹林整備並びにタケノコ掘り体験の開催を支援する必要があります。</p> <p>・町民が身近な水辺空間を楽しみ、生物多様性に係る認識を深めるため、教育文化施設内調整池兼親水公園のビオトープ整備を行う必要があります。</p>			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
朝日町立地 適正化計画 の見直し	—	目標値	一部見直し	—	—	—	令和9年度以降 見直し済
		実績値	一部見直し	—	—	—	／＼
朝日町都市 計画マスタープ ランの見直し	—	目標値	—	—	—	—	令和9年度以降 見直し済
		実績値	—	—	—	—	／＼
町民と連携し竹 等を活用した景 観向上等のイベ ント開催	—	目標値	—	—	—	—	毎年1回以上 ➡
		実績値	2回	2回	2回	1回	／＼

### 3-5 循環型社会の推進と環境保全

#### 施策の目指す姿

- ごみの発生抑制、再利用、再資源化を推進することにより、更なるごみの減量化が図られ、持続可能な循環型社会の形成が進んでいます。
- 地球温暖化防止に向けた環境教育、啓発活動を積極的に推進し、町民、企業、行政の環境意識が向上しています。

#### 令和6年度 事業評価シート

##### 主要施策

主要施策1	ごみの適正な収集・処理と減量化の推進	所管課	防災環境課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）	B		
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみ減量化を促進するために、ごみの収集日、出し方等の情報がスマートフォンで受信できるよう、令和3年度にごみ分別アプリ「さんあ～る」を導入しました。</li><li>・令和5年度に基本的なごみの分別や町民が行うゴミステーションの維持管理、清掃等において分別意識の向上や、適正なごみ処理方法等について「ごみステーションの管理手引き」を策定し、運用しました。</li><li>・令和5年度に適正なごみの分別の啓発のため、繩生地区、朝日ヶ丘地区において「ごみの分別に関する勉強会」を開催しました。</li><li>・違反ごみの排出者に対し、適正な分別排出を実施してもらうように、文書通知や個別指導を行いました。</li></ul>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・広域的な連携によるごみ処理体制を継続し、適切なごみの分別と排出ルールの徹底、効率的な収集体制の構築などにより、持続可能な循環型社会の形成を目指すことが必要です。</li><li>・プラスチックの資源循環を促進し、プラスチックごみを減らすことで持続可能な社会を実現することを目的として令和4年に施行された「プラスチック資源循環促進法」の実施について、今後、近隣市町との情報交換、調整を図ることが必要です。</li><li>・ごみの減量化や適正処理の実現を目指し、適正なごみの分別、再生意識を高めるため、町民へのさらなる周知徹底が必要です。</li></ul>			

主要施策2	ごみの不法投棄の防止	所管課	防災環境課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）	B		
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・不法投棄されたごみに対し警告看板の設置を行いました。しかし、完全に防ぐことは難しく根本的な問題の解決はできない状況です。</li><li>・不法投棄と不法投棄の原因者把握及びごみ集積場への不適正排出の防止を目的とし、令和6年度に「朝日町不法投棄等監視カメラの設置及び運用に関する要綱」を作成しました。</li><li>・不法投棄抑制のため、令和6年度に自治区に対する監視カメラの貸出し事業を開始しました。</li></ul>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・不法投棄は完全に防ぐことは難しく根本的な問題の解決はできない状況ですが、違反ごみの根絶に向け啓発活動を続けることが重要です。</li></ul>			

主要施策3	環境保全意識の高揚	所管課	防災環境課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・ごみゼロ運動については、コロナウイルス感染拡大により令和3年度中止、令和4年度は一部の地区において中止となりましたが、翌年度以降は全地区において計画通り実施しました。また、この計画期間中ごみの発生が抑制され、減量化が図られました。</p> <p>・環境保全やクリーンな町を目的とし、企業エコネット活動による清掃活動を実施しました。</p> <p>・地域活動によるごみや除草回収の効率化を図るため、令和3年度にフレコンバックを導入しました。</p> <p>・雑草の生い茂った空家や土地の所有者に対して除草依頼や適正管理に向けた啓発・指導を行いました。</p> <p>・生活環境の保全のため、犬のふん放置禁止、空地の管理徹底、スズメバチ駆除補助金等制度案内、野外焼却の禁止について町広報紙に掲載するとともに、回覧の実施や看板の設置をし、啓発を行いました。</p> <p>・地域猫によるふん尿被害等を防止するため、保健所、自治区、役場が連携し、TNR活動を実施しました。</p> <p>また、令和6年1月4日より地域猫の避妊等手術費補助金交付要綱を施行し、地域猫の繁殖を抑える避妊等の手術費用の一部を補助しました（上限メス7千円・オス5千円）。令和6年度の実績は7件（匹）となりました。</p> <p>・環境測定調査のため、役場屋上において大気調査を行い（令和3、4年度まではスポーツ施設においても実施）、水質調査を町内4箇所（令和3、4年度までは町内6箇所実施）で行いました。また、環境測定調査については町ホームページに結果報告を掲載しました。</p> <p>・快適な生活環境の保全のため、環境騒音、交通振動の測定を実施し、町ホームページに結果報告を掲載しました。</p>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・環境保全活動を積極的に推進し地球温暖化防止に取り組むため、企業エコネット参加事業者数を増やすことが課題です。</p> <p>・空家や空地の雑草、犬猫のフン放置などで生活環境に影響を及ぼさないように、町広報紙・回覧で引き続き啓発を行います。</p> <p>・TNR活動や地域猫の避妊等手術費補助金の活用により、飼い主のいない猫が増えないよう取り組んでいるが、糞尿被害などの問題があります。そのため、置き餌をしない、トイレを設置するなどルールを守った餌やりの周知徹底により糞尿被害を軽減させることが必要です。</p>			

主要施策4	地球温暖化防止の推進	所管課	防災環境課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・脱炭素社会の実現に向け、令和5年度より、国の交付金制度を財源とした県の補助金を活用し、家庭への太陽光発電設備等の設置（制限あり）へ補助を創設しました。</p> <p>・温室効果ガス削減のため、企業エコネット活動によるエコ通勤を実施しました。</p> <p>・令和6年度に朝日町地球温暖化対策実行計画を改定し、各庁舎においてCO<sub>2</sub>削減計画に基づき取り組み、CO<sub>2</sub>が節減されました。</p> <p>・朝日町地球温暖化対策実行計画策定委員会を開催し、温暖効果ガスの削減に向けて職員の意識レベルの向上を図りました。</p> <p>・令和6年度に地球温暖化を要因とした気候変動により、暑さをしのぐ施設として指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を4箇所（浄水場、教育文化施設、朝日川越分署、朝日郵便局）指定しました。</p>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・引き続き家庭への太陽光発電設備等の設置へ県の補助を活用して実施します。</p> <p>・環境保全活動を積極的に推進し地球温暖化防止に取り組むため、企業エコネット参加事業者数を増やすことが課題です。</p> <p>・職員一人一人の心掛けによる電力使用削減やグリーン購入の促進、CO<sub>2</sub>排出量削減など、引き続き取り組みます。</p> <p>・指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の拡充に努めます。</p>			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
町民1人が1日に出すごみの量	534 g <sup>※</sup>	目標値	533 g	530 g	530 g	530 g	530 g <sup>※</sup>
		実績値	567g	534 g	510 g	*	
環境問題・観測地点数	11地点	目標値					現状維持以上
		実績値	11地点	11地点	10地点	10地点	
企業エコネット参加事業社数	5社	目標値	6社	6社	7社	7社	7社
		実績値	6 社	6 社	6 社	6社	

※現状値及び目標値のごみの量の数値は、一般廃棄物処理実態調査（令和元年度実績）も数値から算出した値。

## 4-1 農業の振興

### 施策の目指す姿

- 農業が持つ多面的機能（洪水を防ぐ機能、生き物の住みかになる機能、癒しや安らぎをもたらす機能など）が、維持されるよう地域ぐるみによる農地の保全・活用が行われています。
- 担い手の確保による農業の経営体制の強化、農作物の高品質化・ブランド化や生産性の向上及び地産地消が進んでいます。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1 農業生産基盤の維持向上	所管課	産業建設課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）		
・多面的機能支援事業において、活動組織が行う老朽化した農業施設の長寿命化に対する支援を行い、農地や農業施設の適正な維持・改修を推進するため、2団体に補助金を交付しました。		
・農作物への被害防止のため、檻の設置やパトロールを実施しました。		
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）		
・農業の持つ多面的な機能の保全・活用や農業の生産基盤を整備するため、地域ぐるみの共同活動や農業施設の修繕を支援する補助金等で、農地や農業施設の適正な維持・改修を推進する必要があります。		
・農作物への被害防止のため、引き続き檻の設置やパトロールを実施する必要があります。		

主要施策2 農業の担い手の育成・確保	所管課	産業建設課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）		
・農地の集積・集約化を推進し、農地区画拡大の補助金交付により担い手の経営拡大・効率化の支援を行い、農地利用集積率が上昇しました。		
・令和3年11月1日、「朝日町集団転作協議会」の法人化により「農事組合法人 匠ファーマーズ三重朝日」が設立されました。		
・令和4年度には「農事組合法人 匠ファーマーズ三重朝日」の効率的・安定的な農業経営を支援するため、三重県と連携して農業の労務管理と社会保険などの勉強会を開催しました。また、令和5年度には先進地域の視察研修を行いました。		
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）		
・農地中間管理機構を活用した農地利用の集積・集約化や農地の区画拡大を促進する補助金等で、担い手の経営拡大・効率化を支援する必要があります。		
・「農事組合法人 匠ファーマーズ三重朝日」の効率的・安定的な農業経営や農業の担い手を育成するため、必要な支援等を行う必要があります。		

主要施策3	農業生産等の振興	所管課	産業建設課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・特産品農作物である「あじさい」「あさひのお米」「原木しいたけ」「生栗」を町広報紙等においてPR活動を行い、販路拡大を支援しました。</p> <p>・ふるさと納税返礼品への地元農産物の採用により町外へのPRを実施するとともに、特産品認定制度を通じて町内外に向けた広報活動を展開しました。また、町内イベント「ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！」での出展や学校給食を通じ、地元農産物の地域住民への周知と地産地消の促進を図りました。</p> <p>・スマート農業等に関する最新技術や事例について、関係機関等と連携しながら継続的な情報収集に努めました。</p> <p>・「あさひのお米」については学校給食での米飯食材として地産地消100%を達成しました。また、「原木しいたけ」「たけのこ」については、季節限定食材として地産地消を推進しました。</p>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・特産品農産物を町広報紙等でのPR活動を行い農産物の販路拡大を支援する必要があります。</p> <p>・特産品農産物を関係機関等と連携し、学校給食等での活用促進により地産地消推進に努める必要があります。</p>			

主要施策4	遊休農地の活用・解消	所管課	産業建設課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・農業委員会と連携した農地パトロールにより遊休農地の発生防止・解消に努めました。</p> <p>・遊休農地の発生防止・解消、担い手への利用の集積・集約化及び新規参入の促進に取り組んでいくため、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の修正を行いました。さらに、「朝日町農地マッチング支援ガイドライン」を作成しました。</p> <p>・農業者の減少や耕作放棄地の拡大が進み、地域の農地が適切に利用されなくなることが無いよう、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定しました。</p>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・農業委員会等と連携し、引き続き遊休農地の解消に向け農地の適正管理に努める必要があります。</p> <p>・担い手への利用の集積・集約化及び新規参入の促進に取り組み、遊休農地の発生防止・解消に努める必要があります。</p>			

## 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
農地利用集積率	62.4%	目標値	63.9%	66.0%	67.0%	68.5%	70.0%
		実績値	65.6%	65.4%	67.0%	70.3%	
集落営農の法人化	0法人	目標値	1法人	－	－	－	1法人
		実績値	1法人	－	－	－	

## 4-2 商工業の振興

### 施策の目指す姿

○町内商工業者が抱える課題に対して、適切な対応ができるよう朝明商工会等と連携しながら商工業の支援体制が強化されています。

○時代の変化・危機に対応した個性的で活力ある地場産業が振興するとともに、新たな企業立地により町が活性化しています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	時代変化に即した活力ある商工業の振興	所管課	産業建設課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・朝明商工会への補助金交付並びに中小企業への利子補給金等を実施しました。</li><li>・創業支援等事業計画に基づき、朝明商工会と連携して「あさけ女性創業塾」を実施（令和3年度：1件、令和4年度：5件、令和5年度：2件、令和6年度：8件）しました。</li><li>・令和5年度には空家等を活用するため、ビジネスや場づくりに関心のある方などを対象に「空き家で創業セミナー」を開催し、33名の参加がありました。令和6年度には「空き家でこんなこと交流会」を合計5回開催し、延べ47名の参加がありました。</li><li>・令和3年度にはコロナ禍により影響を受けている町内飲食店への事業継続支援のため、朝日町飲食店舗等応援給付金事業として、三重県が行う緊急事態措置等による時短要請に協力いただいた飲食店へ200千円の給付を実施しました（13件、2,600千円）。</li><li>・令和4年度にはコロナ禍により影響を受けている町内事業者への事業経営継続支援のため、「朝日町中小企業・小規模事業者等応援給付金事業」を実施しました（13件、3,760千円）。</li><li>・令和2年度に朝日町、朝明商工会、川越町の3者連名で作成した「事業継続力強化支援計画」について、県の認定を受けており、令和7年1月に計画期間切れに伴う更新のための申請を行い、令和7年3月に改めて県の認定を受けました。</li></ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・朝明商工会への補助金交付並びに中小企業への利子補給金等を実施する必要があります。</li><li>・創業支援等事業計画に基づいた創業支援を実施する必要があります。</li><li>・空家等をビジネスや場づくりに活用するための企画を実施する必要があります。</li></ul>			

主要施策2	地場産業の振興	所管課	産業建設課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・新たな特産品の募集について町広報紙に掲載しました。</li><li>・令和4年度に、新たな特産品として「生栗」を認定し、認定された朝日町特産品は9品となりました。</li><li>・令和5年度に、朝日まちなみプランにて整備された柿桜並木において、朝明商工会との共催により「あさひ東海道まつり」を開催し、特産品のPR、販路拡大に貢献しました。</li><li>・令和6年度に、ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！において特産品事業者が出店し、特産品のPR、販路拡大に貢献しました。</li><li>・令和6年度に、新たに2者の事業者に参入いただき、返礼品事業者として計6者を追加登録しました。これにより、ふるさと納税制度の更なる充実を図りました。</li></ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き朝明商工会等と連携により新たな特産品の創出を目指す必要があります。</li><li>・ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！やふるさと納税制度において、特産品のPRを行い、販路拡大を支援する必要があります。</li></ul>			

主要施策3	新規企業の立地促進・支援	所管課	企画情報課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		A	
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・埋縄川原地区において、大手物流事業者を誘致し、令和5年8月に操業開始がなされ、町の活性化に寄与しました。</p> <p>・令和3年4月、令和5年8月に各事業者に対して企業誘致奨励措置指定を行い、順次、奨励金を交付しました。</p>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・町内における未利用地・低利用地や空家等の遊休施設の状況を把握し、広域交通に恵まれた地域特性を活かして、新たな企業誘致や創業支援の方策について検討します。</p>			

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
特産品の新規認定件数	1件	目標値					年1件以上
		実績値	1件	0件	0件	0件	
朝明商工会等の支援を受けた創業者数	1件	目標値					年1件以上
		実績値	0件	0件	3件	3件	

## 4-3 観光・交流資源の創出

### 施策の目指す姿

- 朝日まちなみプランに基づく東海道の整備により、交流人口が増加し賑わいのある町となっています。
- 観光・交流資源の積極的なPR活動により、本町の認知度、ブランド力及び町の魅力が向上しています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	観光・交流資源の発掘・活用	所管課	産業建設課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・朝日まちなみプランにて整備された施設において完成記念竹あかりイベントを実施し、町内外から多くの来訪者がいました。また、朝日まちなみ検討会主催、朝日町共催により、東海道のまちなみを朝日の竹で作った花挿しで演出する取り組みを実施しました。他に、町民が作製した竹あかりの展示も行いました。</li><li>・令和4年度には朝日まちなみプランにて整備された柿桜並木において、朝明商工会との共催により「あさひ東海道まつり」を開催しました。また、あさひ竹プロジェクトによる竹テント作成ワークショップに13人、竹駕籠作成ワークショップに8人の方が参加しました。</li><li>・令和5年度には資料館での竹あかりの展示に合わせ、資料館ナイトミュージアム（夜間開館）を実施し、260人が来場しました。また、町民が作製した竹あかりの展示も行いました。</li><li>・令和6年度にはASAHI WAKUWAKU オータムフェス！において町民が作製した竹あかりの展示を行いました。</li></ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・竹あかり展示イベント等を、朝日まちなみプランにより整備された施設等にて開催を検討する必要があります。</li></ul>			

主要施策2	観光・交流資源の情報発信	所管課	産業建設課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			A
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・朝日まちなみプランの進捗状況紹介動画や、朝日まちなみ検討会が作製したマップの原画を紹介する原画展の開催等、町広報紙等にて情報発信を行いました。</li><li>・スマートフォンにより利用可能なナビシステムである「まち歩きナビ」を整備し供用開始しました。</li><li>・三重県と株式会社ポケモンとの提携に基づき寄贈された「ポケふた」をふれあいパークに設置しました。</li><li>・登録有形文化財「朝日小学校円形校舎」に関するクラウドファンディングを行ったことにより、新聞、テレビ等、多数のメディアの取材がありました。</li><li>・観光・交流資源の更なる周知を図るため、三重テレビ放送「Mieライブ」番組内の朝日町東海道紹介企画等のマスメディアを活用し情報発信を行いました。</li><li>・朝日まちなみプラン進捗状況紹介動画をCCNet放映、町ホームページにて発信しました。</li><li>・近鉄主催で開催されたウォーキングに合わせて、朝日まちなみ検討会が参加者へのまち歩き絵図の配布、メンバーによるガイド、資料館に竹の花挿しを展示し、来館者に対して朝日まちなみプランの取り組みの紹介を行いました。</li></ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・報道機関との連携や町広報紙等、「まち歩きナビ」の活用により、観光・交流資源のPRを推進する必要があります。</li><li>・「朝日小学校円形校舎」を観光・交流資源として活用を図る必要があります。</li><li>・鉄道事業者に対して地域資源等をPRし、東海道ウォーキングの際に積極的な活用を図る必要があります。</li></ul>			

主要施策3	広域連携による観光振興	所管課	産業建設課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・令和3年度は北伊勢10市町を周遊しながら花を楽しむスマホスタンプラリー「花と食の回廊スタンプラリー」において、広域的な観光振興を図りました。</p> <p>・令和4年度以降は北伊勢10市町との広域連携および朝明商工会との連携により、愛知県にて開催された物販イベントにて朝日町特産品等の販売、パンフレット配布等を行いました。</p>			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・近隣市町との広域連携による観光情報の発信や、各市町のイベント実施などにより広域的な観光振興を図る必要があります。</p>			

### 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
あさひ竹プロジェクト関係イベントへの参加者数	—	目標値	60人	180人	250人	400人	400人
		実績値	111人	224人	397人	299人	
朝日まちなみプロジェクトに関する町広報紙年間掲載件数	6件	目標値					現状維持以上
		実績値	8件	8件	8件	4件	

## 4-4 雇用対策の推進

### 施策の目指す姿

○地元就職の促進や、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人の雇用促進など多様な働き方ができる町になっています。

○就業機会の拡大・確保、就労環境の改善、勤労者福祉の向上が図られ、誰でも安心して働くことができる地域社会になっています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	雇用機会の確保と雇用の促進	所管課	産業建設課、企画情報課、保険福祉課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<産業建設課>			
・北勢地域若者サポートステーションの出張相談窓口を毎月1回設置し、就労情報の提供や相談活動を行いました。			
・町ホームページにおいて、就労支援等を目的に「ハローワーク桑名」のホームページをリンクしました。			
<企画情報課>			
・埋縄川原地区において、大手物流業者を誘致しましたが、オートメーション化が進んでいる倉庫業では新規雇用の需要が少なく、雇用の創出には繋がりませんでした。			
<保険福祉課>			
・前期において、相談があった30～40代の就労意思がある方に、三重労働局発行の「with us」（就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットホームを活用した支援）のリーフレットを提供し、利用を促しました。			
・前期において、相談があった外国人の方には、公益財団法人三重国際交流財団（MIEF）発行の「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」のリーフレットを提供し、利用を促しました。			
・相談支援を担当する職員は、研修などを受講し、外国人支援や雇用支援に対する知識向上に努めました。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<産業建設課>			
・北勢地域若者サポートステーションなどと連携のもと就労情報の提供や相談活動を実施する必要があります。			
<企画情報課>			
・次に企業誘致がある場合には早期の段階から誘致業者と協議を図り、地域業務の外注化や地元人材の活用、在宅勤務の導入などを提案し、新規雇用が少ない分野でも一定の雇用が創出できるよう検討する必要があります。			
<保険福祉課>			
・今後も相談があった30～40代の就労意思がある方に、三重労働局発行の「with us」（就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットホームを活用した支援）のリーフレットを提供し、利用を促します。			
・今後も相談があった外国人の方には、公益財団法人三重国際交流財団（MIEF）発行の「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」のリーフレットを提供し、利用を促します。			
・引き続き、相談支援を担当する職員は、研修などを受講し、外国人支援や雇用支援に対する知識向上に努めています。			

主要施策2	働きやすい環境づくりの促進	所管課	産業建設課、子育て健康課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<産業建設課>			
・柔軟な働き方が町民と企業に浸透するように朝明商工会等の関係機関と連携してパンフレットを窓口等に設置しました。			
<子育て健康課>			
・町民と企業が働きやすい職場環境づくりを推進していくために、「健康経営」についてホームページに掲載するとともに、子育て健康課及び保険福祉センター窓口に「健康経営優良法人認定制度」紹介のパンフレットを設置して毎年度啓発を実施しました。			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<産業建設課>			
・町ホームページ等を活用し、働きやすい環境づくり促進に向けたPRや情報提供に努める必要があります。			
<子育て健康課>			
・今後も「健康経営」に関する情報について、「健康経営」についてのホームページ掲載及び子育て健康課及び朝日町保健福祉センター窓口に「健康経営優良法人認定制度」紹介のパンフレットを設置し、町民と企業が働きやすい環境づくりの促進や情報提供に努めます。			

### 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
北勢地域若者サポートステーションへの就労相談を通じた進路決定者数	1件	目標値					年1件以上

## 5-1 協働のまちづくりの推進とコミュニティの育成

### 施策の目指す姿

○多様な町民ニーズや地域課題について、町民と行政が情報を共有するとともに、相互に補完し、協働で課題解決に取り組んでいます。

○町民の自主的な活動により地域づくりにかかる町民が増え、地域コミュニティ活動が活発に行われています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	町民参画の推進	所管課	企画情報課、総務課、各種計画策定所管課、広報・町民課		
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B			
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）					
<企画情報課>					
・毎年度、町民の参画意識高揚のため「第6次朝日町総合計画前期基本計画」「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業評価」「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の事業評価を町ホームページにて公表しました。					
・まちづくりを進めていくための計画である「第6次朝日町総合計画後期基本計画」策定のため、まちづくりに関するアンケート調査を令和6年10月に実施しました。					
<総務課>					
・タウンミーティングを令和5年度5地区（白梅西、朝日ヶ丘、柿、縄生、埋縄）、令和6年度5地区（小向、柿、向陽台、朝日ヶ丘、白梅東）で開催しました。参加人数は、令和5年度は総計93名、令和6年度は総計75名で、各自治区から提案されたテーマに基づく事業説明、要望に対する回答を行う中で住民とコミュニケーションを図りました。					
・「朝日町財政改革推進プラン」の策定にあたり、計画案をホームページで公開するとともに、庁内各施設に設置することにより、パブリックコメントを実施しました（意見数23件）。					
・「新庁舎建設基本構想」の策定にあたり、計画案をホームページで公開するとともに、庁内各施設に設置することにより、パブリックコメントを実施しました（意見数33件）。また、「新庁舎建設基本計画」の策定にあたり、計画案をホームページで公開するとともに、庁内各施設に設置することにより、パブリックコメントを実施しました（意見数13件）。加えて、新庁舎建設のこれまでの経緯や基本計画案の概要を説明する場として、令和7年1月に住民説明会を開催しました。					
<子育て健康課>					
・令和5年度に「朝日町健康増進計画・朝日町自殺予防対策行動計画」の策定において、計画案をホームページ等で公開するとともに、町内各施設に設置することでパブリックコメントを実施しました。					
・令和5年度に小学校就学前の児童が見える家庭に対し実施したアンケート調査の結果を集計し、意見を反映させた「第3期 子ども・子育て支援事業計画」の策定しました。					
<広報・町民課>					
・令和3年度の「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」の策定にあたり、町民の意見を広く反映できるよう朝日町男女共同参画基本計画策定委員会を設置し、年4回の委員会を開催しました。また、町民950人、町内事業所50事業所を対象にアンケート調査を実施し、その結果を町ホームページで公表しました。さらに町民の参画を推進するためパブリックコメントを実施し、意見数23件があり、その結果を町ホームページで公表しました。					
・広く町民の意見を聴くため、町ホームページに「町政への意見箱」を継続して設置しました。さらに町政に対する要望・提案ができる機会を拡充するため、令和6年度には、公共施設3ヶ所（役場、公民館、教育文化施設）に意見箱を設置し、広報あさひや町ホームページで周知しました。（意見数45件）					

## ■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）

### ＜企画情報課＞

・「第6次朝日町総合計画後期基本計画」策定のため実施したまちづくりに関するアンケート調査では、Web回答を導入しましたが前回と比較して回答率は低下しました。町民のまちづくりに参画する気運の醸成が必要と考えられます。

・町民が身边に感じられる情報発信や対話の場の充実を図り、誰もが参加しやすい仕組みづくり（各種審議会等の委員の一般公募拡充・パブリックコメント実施方法の見直し・住民説明会の開催等）を進めることで、まちづくりへの関心と参加意欲の向上をめざします。

### ＜総務課＞

・引き続き、タウンミーティングについて、区長会での意向を確認のうえ実施します。

### ＜子育て健康課＞

・令和7年2月にパブリックコメントの募集を行い、意見を反映させ、「第3期 子ども・子育て支援事業計画」を令和7年3月に策定しました。今後は、子ども・子育て会議にて進捗状況について確認し、各種事業の量の確保に努めます。

### ＜広報・町民課＞

・町政への意見箱について、継続的に広報あさひや町ホームページでの周知に努めます。

主要施策2	開かれた町政の推進	所管課	広報・町民課、企画情報課
-------	-----------	-----	--------------

### ■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）

B

### ■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）

### ＜広報・町民課＞

・町広報紙である「広報あさひ」をスーパーマーケット、コンビニエンスストア、病院、金融機関など町内各所に配置しました。

・令和4年度には、ホームページのリニューアルを行い、情報発信の強化に努めました。また、町ホームページを安全に安心して閲覧できるようセキュリティ強化のため、通信を暗号化する常時SSL化を導入しました。

・令和4年度には、あさひPRパンフレットを作成しました。様々な機会で配付を行い、情報発信に努めています。

・令和4年度には、効率的な情報発信ができるよう広報あさひの折込チラシの削減を行いました。

・令和6年度には、「朝日町暮らしの便利帳」を発行し、全世帯に配布しました。また、窓口で転入者に配布しました。

・SNS等の活用について、他市町のSNSの活用について情報収集を行っています。

### ＜企画情報課＞

・毎年度、朝日町情報公開条例に基づき公文書公開請求（令和3年度：14件、令和4年度：19件、令和5年度：16件、令和6年度：13件）について対応しました。

・行政保有情報のオープンデータ化を実施し、令和5年3月から町ホームページにて公開開始し、令和6年3月に拡充しました。

### ■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）

### ＜広報・町民課＞

・SNS（LINE）の導入にむけて検討を進めていますが、全庁的に進める必要があることから各課の意見聴取と、町民のニーズに合わせたシステム構築が課題となっています。そこで、推進体制を整備して円滑な導入・運用を図ります。

・令和10年3月31日にホームページのシステムサポートが終了することから、新たなシステムの導入について検討を進める必要があります。

### ＜企画情報課＞

・町ホームページにて公開した行政保有情報のオープンデータについて、地域の諸課題の解決、経済活性化のため、さらに拡充する必要があります。

・行政保有情報の分かりやすい整理と公開範囲の拡充を進め、地域課題の解決や民間での利活用を促すことで、開かれた町政と地域活力の創出を図ります。

主要施策3	地域の多様なコミュニティ活動の支援	所管課	企画情報課、総務課、生涯学習課、保険福祉課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<企画情報課>			
<p>・毎年度、各自治区へ持続可能な自治区活動が図られるように朝日町地域づくり推進事業補助金による活動支援を実施しました。</p> <p>・各自治区で補助金が有効に活用されるよう、例年2月に開催される自治区長会で各自治区の申請状況及び事業内容について情報交換を実施しました。</p> <p>・令和4年度には、区長からの要望に基づき補助金制度の理解が深まるようQ &amp; Aを作成しました。</p> <p>・目標指標では、「地域づくり推進事業補助金活用率」を設定し、令和7年の目標値は現状維持以上（83.8%以上）としていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に低下後、令和6年度の実績値は85.7%まで回復し、目標値を上回ることができました。</p> <p>・令和5年度からサマーフェスタASAHIの代替イベントとして町主催で「ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！」を開催しています。また、新たなイベントのため、関心を高めることと愛着を持っていただきたいという観点からイベント名の公募を行いました。</p> <p>・小向自治区が一般財団法人自治総合センターの「一般コミュニティ助成事業」を令和5年度に活用しました。</p> <p>・例年、コミュニティ団体の活動支援として、一般コミュニティ助成事業についてはホームページ上で募集の周知を行いました。</p> <p>・令和6年度には、各コミュニティ団体が各種助成制度を活用して活動できるよう、「地域コミュニティ団体等への助成制度ガイドブック」を作成して区長会で周知するとともに、町ホームページにおいても公開しました。</p>			
<総務課>			
<p>・毎年度、町内9自治区への活動支援（運営支援）として、自治区補助金（年総額2,889千円）、自治区用人費補助金（年総額2,194千円）及び自治区振興補助金（年総額2,500千円）を人口、世帯数を勘案し補助を行いました。（※令和6年度は自治区補助金及び自治区振興補助金を10%削減）</p> <p>・毎年度、自治区長会（6回開催）を通じて自治区と行政の情報共有を図りました。また、各自治区要望に対する対応状況の報告を行いました。（令和3年度：23件、令和4年度：54件、令和5年度：69件、令和6年度：43件）</p> <p>・自治区の加入率低下や自治会活動の担い手不足等により自治会運営の維持管理が困難になっていることが課題として挙げられるため自治区の取り組みを町ホームページで紹介しました（令和4年度新設、令和6年度更新）</p>			
<生涯学習課>			
<p>・毎年度、本部子ども会への支援として、朝日町子ども会育成者連絡協議会補助金として交付及び事務補助を行っています。地区子ども会へは前述の補助金から各地区へ補助金交付、活動で必要な保険の全面補助、子ども会の運営に関する支援を行いました。</p> <p>・地区公民館の支援として、朝日ヶ丘分館の建て替え工事、各地区分館の修繕工事について、朝日町財政健全化措置要綱に基づき補助金を交付しました。</p>			
<保険福祉課>			
<p>・老人クラブに対し、活動補助金（前期総額3,684千円）を交付し、老人クラブの活動を支援することができました。</p>			

■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）

＜企画情報課＞

・地域づくり推進事業補助金の活用率は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止・縮小によって大幅に低下後、現在は回復し、コロナ禍前の活用率を上回りました。持続可能な自治区活動が図られるよう引き続き補助金による支援とともに、所管課である企画情報課から情報提供・随時相談対応を行います。

・ASAHI WAKUWAKU オータムフェス！は開催場所等の見直しにより集客力の向上を図りましたが、今後も継続して事業を実施できるよう事業形態の検討が必要と考えられます。

・各コミュニティ団体の活動支援のため、各種助成制度の周知を行うなど側面からの支援を実施していますが、一方で新たな担い手育成が課題となっています。

＜総務課＞

・自治会加入率の低下及び自治会役員の確保が課題となっています。

＜生涯学習課＞

・子ども会事業については、本部子ども会の参加者が低年齢化しており、高学年の参加が減少傾向にあります。このため、全学年が参加しやすい事業や、親子で参加できる事業を計画できるよう、支援を行っていく必要があります。また、地区子ども会についても縮小傾向が見られることから、各地区子ども会が安定した運営を継続できるよう、相談支援を実施します。

＜保険福祉課＞

・引き続き、老人クラブに対し、活動補助金を交付し、老人クラブの活動を支援していきます。

目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
町ホームページアクセス数	335件/日	目標値	350件/日	580件/日	450件/日	450件/日	450件/日
		実績値	573件/日	444件/日	400件/日	401件/日	
地域づくり推進事業補助金活用率	83.8%	目標値					現状維持以上
		実績値	65.0%	76.1%	78.2%	85.7%	

## 5-2 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

### 施策の目指す姿

○お互いの人権を尊重し、性別をはじめ年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、全ての町民が多様性を認め合いながら、個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会が形成されています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	人権教育・人権啓発の推進	所管課	広報・町民課、教育課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<広報・町民課>			
・令和3年度及び4年度はコロナ禍のため、大きな事業は実施できなかったので、8月に人権啓発リーフレットの全戸配布をしました。また、人権啓発番組を作成しケーブルテレビで翌年の2月に3回放送を行いました。令和3年度のテーマは、「新型コロナウイルス感染症と人権」、令和4年度のテーマは「LGBTQに関する内容」です。			
・令和5年度は、令和6年2月にインターネットと人権「差別を支えない一人とならないために」と題して人権講演会を開催しました（参加者49名）。			
・令和6年度は、朝日町人権教育研究協議会主催の町職員及び教職員に対する人権教育・啓発研修として、8月に「すべての子どもの権利が守られる学校・町づくりに向けて～おとなの役割～」と題して学習会を開催しました（参加者101名）。また、10月に開催された三重県人権・同和教育研究大会に、町職員及び教職員を派遣しました（参加者23名）。さらに、令和7年2月には、LGBTをテーマに、「隠さんでいいってこんなに楽なんや～自分のなかの差別から解放～」と題して、「朝日町人権講演会」が予定されていましたが、雪のため（大雪警報発令により）中止となりました。			
<教育課>			
・差別解消3法ポスターや、改訂した差別事象に関する危機管理マニュアルを、学校・園に周知しました。			
・朝日町教職員研修会において、人権教育を充実させるための研修会を実施しました。			
・三重郡3町各小中学校の児童生徒代表者を集め、三重郡子ども人権フォーラムを毎年11月に開催しました。			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<広報・町民課>			
・引き続き啓発事業や情報提供に努めます。			
<教育課>			
・差別事象に関する危機管理マニュアルを見直し、差別解消3法ポスターとともに学校・園に周知します。			
・教職員の人権意識を向上させるとともに、人権教育を充実させるための研修会を三重県教育委員会と連携して実施します。			
・三重郡子ども人権フォーラムを開催し、子どもたちの人権意識を向上させるとともに、差別解消のために自ら行動できる子どもたちの育成に努めます。			

主要施策2	人権問題に関する相談体制の充実	所管課	広報・町民課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
・人権擁護委員による相談事業として、令和4年度から6月と12月に特設人権相談を開催しました（令和3年度はコロナ禍のため、12月のみの開催）。			
・特設人権相談では、相談事業だけではなく人権に関する展示を保健福祉センターにて同時に実施し、見学された方に対して人権に関する相談窓口や連絡先について周知を行いました。			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
・人権擁護委員による相談事業は、町広報紙や町ホームページで周知を行っていますが、来訪者が少なく、また幅広い年代への啓発ができていないことが課題となっています。			

主要施策3	ダイバーシティ社会の推進	所管課	広報・町民課、生涯学習課		
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B			
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）					
<広報・町民課>					
・三重県が令和3年度より導入しているパートナーシップ制度において、引き続き関係各課と連携し、パートナーシップ制度や性の多様性に関するパンフレットを窓口に配置するなど啓発事業や情報提供に取り組みました。					
<生涯学習課>					
・多文化共生に関しては、朝日町ホームページと朝日町公民館窓口で、外国人住民のための情報・相談窓口について情報提供を行いました。					
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）					
<広報・町民課>					
・パートナーシップ制度について、引き続き啓発事業や情報提供に努めます。					
<生涯学習課>					
・多文化共生に関しては、今後も外国人住民のための情報・相談窓口について最新の情報を提供します。					

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
人権に関する講演会や研修会の参加者数	120人 (H30)	目標値	120人	－	120人	140人	150人
		実績値	－	－	138人	124人	
人権講演会参加者の満足度	95.8% (H30)	目標値	96.0%	－	96.0%	96.0%	97.0%
		実績値	－	－	95.6%	－	
人権に関する相談の開催	2回	目標値	2回	2回	3回	2回	5回
		実績値	1回	2回	2回	2回	
弁護士等による専門相談の開催	6回	目標値	12回	12回	12回	12回	12回
		実績値	12回	12回	12回	12回	
パートナーシップ制度の導入	未導入	目標値	未導入	－	－	－	導入済
		実績値	導入済	－	－	－	

## 5-3 男女共同参画社会の形成

### 施策の目指す姿

○社会のあらゆる分野において、男性と女性が、社会の対等な構成員として一人一人の個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会になっています。

○男性と女性が性別にかかわることなくお互いに協力して、家事、育児、介護等に参画することにより、男性と女性ともに安心して働くことができる地域社会になっています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	男女共同参画社会の推進	所管課	広報・町民課、各種審議会等所管課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<広報・町民課>			
・毎年度、男女共同参画活動団体に朝日町男女共同参画推進補助金による活動支援を実施しました。			
・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、町民参画の事業は実施できなかつたが、令和4年度からは、男女共同参画活動団体と協働で、意識啓発を目的に「三重県内男女共同参画連携映画祭」や「男女共同参画セミナー」、「親子料理教室」など各種啓発事業を開催しました。			
・令和4年3月に「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」を策定しました。また、庁内の職員で構成される朝日町男女共同参画推進委員会を設置し、様々な分野で女性が活躍できるよう関係各課と連携を強化しました。さらに、町民の男女共同参画の意識高揚のため、毎年度「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」の事業評価および取り組み方向を町ホームページにて公表しました。			
・毎年6月23日から6月29日の男女共同参画週間にあわせ、町広報紙6月号において男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行いました。			
<各種審議会等所管課>			
・朝日町まちづくり条例等に基づき、女性の意向が十分反映されるよう、各種審議会等への女性の参画・登用を促進しました。			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<広報・町民課>			
・男女共同参画推進団体と協働で各種事業・啓発を行っているが、団体の年齢層に偏りがあり、若い世代の加入促進が課題となっています。チラシの配布や委員の勧誘により令和7年3月に新規委員が4名加入しましたが、年齢層の偏りは解消されておらず、引き続き啓発チラシ等で案内を行います。			
・令和8年度の「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」の中間見直しにむけて、町民アンケート調査の実施などを通じてさらなる機運の醸成を図る必要があります。			
<各種審議会等所管課>			
・男女共同参画推進委員を通じて、各種審議会等への女性の参画・登用を促進しているが、令和6年度実績が23.2%であり、令和7年度における審議会等への女性委員登用率を40%としているため、引き続き女性委員の登用に努める必要があります。			

主要施策2	男女がともに活躍できる環境づくり	所管課	広報・町民課、子育て健康課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<広報・町民課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課と連携し、育児・介護休暇に関するパンフレットを窓口に配置し、男女がともに働きやすい環境づくりを推進しました。</li> <li>・男女がともに活躍できるとともに女性が働きやすい職場環境を整備するため、新たに「女性活躍推進計画」を「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」に位置づけました。</li> <li>・11月12日から11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、街頭での啓発物品の配布活動や町広報紙11月号及び町ホームページにてDVの相談窓口などを掲載しています。さらに、期間中は担当課の職員がパープルリボンバッジを付け、パンフレットを窓口に配置するなどDV防止の啓発を行いました。</li> </ul>			
<子育て健康課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北勢福祉事務所や北勢児童相談所、あさひ園や小中学校等の関係機関と連携し、DV・虐待被害や支援を行いました。</li> <li>・広報やリーフレットを活用し、DV相談先を周知しました。</li> <li>・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画 第6次計画」の見直しに伴い、DV・ハラスメント・児童虐待等の防止・啓発について、令和3年度に「かがやくあさひ 第2次男女共同参画基本計画」に盛り込み、相談体制の強化や関係機関との連携に努めました。</li> </ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<広報・町民課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・介護休暇や、DV防止について引き続き啓発事業や情報提供に努めます。</li> </ul>			
<子育て健康課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も北勢福祉事務所や北勢児童相談所、あさひ園や小中学校等関係機関と連携し、広報やリーフレットを活用しながら、DV・虐待の被害防止及び支援に取り組みます。</li> </ul>			

### 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
男女共同参画講座の実施回数	3回	目標値	3回	4回	4回	4回	4回
		実績値	0回	3回	3回	3回	
審議会等への女性委員登用率	19.2%	目標値	25.0%	25.0%	25.0%	30.0%	40.0%
		実績値	22.1%	19.6%	21.2%	23.2%	

## 5-4 情報化及び効率的な行政運営・民間委託の推進

### 施策の目指す姿

- 電子申請による町民生活の利便性向上や、AIやRPA等のICTを用いた行政事務の効率化と正確性の確保を両立させた、スマート自治体が実現しています。
- 限られた資源（人員・財源等）を有効に活用し、事業の選択と集中により効果的かつ効率的な行政運営が行われています。
- 社会情勢の変化や町民ニーズに的確に対応できる職員が育成され、質の高い行政サービスが提供されています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1 行政の情報化への対応	所管課	企画情報課、広報・町民課、生涯学習課、税務課		
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B		
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）				
<企画情報課>				
<ul style="list-style-type: none"><li>・毎年度、三重県主催の三重県市町DX推進協議会に参加し、デジタル化等に向けた情報収集や他市町との意見交換を実施しました。</li><li>・令和3年度に朝日町デジタル戦略推進計画を策定し、当計画に基づき、スマートフォン講座やオンライン申請システムの拡充、生成AIの導入等を実施しました。</li><li>・令和2年度に導入したオンライン会議システムをもとに、オンライン会議を実施しました。また、令和6年度にはテレワークの実施に向けてシステムを導入し、試験的な運用を行いました。</li><li>・令和5年度に、災害時のICTを利用した業務継続と早期復旧を目的に「ICT業務継続計画」を策定しました。</li></ul>				
<広報・町民課>				
<ul style="list-style-type: none"><li>・スマート申請、コンビニ交付を令和4年度より導入し、マイナンバーカードを活用した行政手続きの簡素化に取り組んでいます。</li><li>・スマート申請による転出届14件、戸籍の証明の交付申請22件の実績がありました。また、マイナンバーポータルを通じた転出転入ワンストップの利用は179件の実績がありました。</li><li>・令和5年3月13日から開始した、証明書コンビニ交付サービスによる当該年度の証明書発行件数（住民票・印鑑証明）は2,440通であり、交付率は30.9%でした。</li><li>・マイナポイント事業の啓発記事を広報あさひに掲載したほか、マイナポイントの手続き支援を実施しました。</li><li>・マイナンバーカードの休日窓口について、町広報紙及び町ホームページで周知しました。</li><li>・マイナンバーカード総交付数は10,066枚、交付率は90.97%でした。</li><li>・法人からの証明書請求について、キャッシュレスサービス決済が可能な「法人請求オンラインサービス」を導入しました。</li></ul>				
<生涯学習課>				
<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度・6年度においては、総務省の事業採択を受けた実施業者等と連携し、スマートフォン教室を開催しました。この取組により、高齢者のデジタル機器やデジタルサービスの活用に対する不安を解消することができ、地域におけるデジタル活用の促進やDX推進に寄与しました。</li></ul>				
<税務課>				
<ul style="list-style-type: none"><li>・令和6年度に土地家屋登記情報連携システムを導入し安定稼働に向けテスト運用を行いました。</li></ul>				

## ■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）

### ＜企画情報課＞

- ・三重県市町DX推進協議会への参加等によって、最新のICT技術の情報を収集・検討し、住民サービスの利便性向上や職員の生産性向上を図る必要があります。
- ・朝日町デジタル戦略推進計画の基本方針に基づき、さらなるICT技術を用いた行政事務の効率化と正確性の確保を両立させたスマート自治体を推進します。
- ・大規模災害など危機事案における対応や、在宅勤務など柔軟な働き方の実現を図るため、テレワークに係る運用整備を行います。
- ・朝日町ICT部門の業務継続計画に基づき、大規模災害や情報インシデント事故で被害を受けても、重要業務を中断することなく、また中断しても早期復旧に努めます。

### ＜広報・町民課＞

- ・窓口のDX化については、住民・職員の負担軽減を図る為に「書かない窓口」の導入を検討していく必要があります。

### ＜生涯学習課＞

- ・今後も、誰もがデジタル社会に対応できるよう、スマートフォン教室の開催などの支援を継続するとともに、総務省のデジタル活用推進事業補助金の採択を受けた実施事業者団体等と連携し、事業の充実を図っていきます。

### ＜税務課＞

- ・土地家屋登記情報連携システムを町民の方が利用できるよう、引き続き周知、啓発に努めます。

主要施策2	情報化に対応した人材の育成、情報セキュリティ対策の強化	所管課	企画情報課、総務課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			

### ＜企画情報課＞

- ・毎年度、三重県市町村振興協会が主催する番号法関連の研修に参加し、個人情報等の機密情報の適正な管理やセキュリティ対策について意識向上を図りました。
- ・令和4年度から6年度にわたり、一般職員や管理職向けに庁内各種システムの利活用やDX、生成AIに関する研修を実施いたしました。
- ・令和5年3月に内部情報系・基幹系システムのネットワークにかかるセキュリティ機器等の更新を実施しました。
- ・令和5年10月に、既存ソフトに加えて新たにウイルス対策ソフト（EDR）を内部情報系端末全台に導入しました。
- ・「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴い、令和5年3月に「朝日町個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定し、令和6年4月に保有個人情報の保護に関する安全管理措置規程を定めました。

### ＜総務課＞

- ・市町総合事務組合が実施している情報処理研修（令和5年度：1名）や生成AI活用研修（令和6年度：6名）の受講を薦め、情報処理技術の向上やAIの活用によって効率的に業務が遂行できるように努めました。

## ■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）

### ＜企画情報課＞

- ・セキュリティ対策については、継続して研修等を行い、職員全体の意識の向上を図ることが肝要です。
- ・情報セキュリティ基本方針等について、前回制定から8年程度経過しており、急速なデジタル化の時代背景も踏まえた見直しに向け情報収集を行います。

### ＜総務課＞

- ・情報処理やAIの活用について、多くの職員が受講できるような研修を開催していくことが課題です。

主要施策3	効率的な行政運営	所管課	総務課、企画情報課、指定管理者制度に関する所管課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<総務課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に行政手続きにおける押印の見直しを行った結果、626の手続のうち、国及び県の法令等により押印が義務付けられているもの等の一部の手続を除いた518の手続において押印廃止を行いました。</li> <li>・令和4年度に新庁舎建設基本構想について、新庁舎に必要な機能や規模、建設候補地の絞り込み、概算事業費等を検討し、パブリックコメントを実施した上で策定しました。</li> <li>・令和5年度から令和6年度にかけて、新庁舎建設基本計画の策定に向け、計7回の策定委員会を開催しました。計画策定にあたっては、建設候補地の選定をはじめ、導入機能や規模、整備に要するコスト等について検討を重ねました。また、町民ニーズの反映を図るため、パブリックコメント及び住民説明会を実施し、その意見を踏まえて計画を取りまとめました。</li> </ul>			
<企画情報課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に、機能拡充されたグループウェアシステムや財務会計システムへの更新や、勤怠管理システムの導入を実施しました。また、職員が利用する業務端末すべてに、WEB会議機能を搭載した端末を導入しました。</li> <li>・令和6年度にオンライン申請や職員間のチャットツール、議事録作成システム等を導入しました。</li> <li>・標準準拠システムへの移行に向けて、令和5年度に現行システムとのギャップを詳細に分析する作業を実施しました。</li> <li>・四日市大学から、外部委員として「朝日町地方創生推進会議」（令和3～6年度）、「朝日町男女共同参画基本計画策定委員」（令和3年度）、「朝日町新庁舎建設基本構想策定委員会」（令和3～4年度）、「朝日町新庁舎建設基本計画策定委員会」（令和5～6年度）に参画いただき、連携が図れました。</li> <li>・四日市大学との連携においては、「朝日町と四日市大学の地域貢献事業推進に関する協定書」に基づき実施されていましたが、更なる連携強化を目指し新たに「四日市大学と朝日町との包括連携に関する協定書」を令和4年度に締結しました。</li> </ul>			
<指定管理者制度に関する所管課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝日町墓地公園、朝日町保健福祉センター、朝日町児童館においては、民間活力を活用するため、指定管理者制度を導入し、運営しました。</li> </ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<総務課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、新庁舎建設に向けて「基本設計」「実施設計」「建設工事」と進めていく必要がありますが、財源の確保が課題です。今後の新庁舎建設にあたり、引き続き新庁舎の整備内容やコストの精査を進めるとともに、財源確保に向けて、財政の健全性を維持しながら計画的な基金積立に努めます。</li> </ul>			
<企画情報課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝日町デジタル戦略推進計画の基本方針に基づき、さらなるICT技術を活用して、業務の改善に取り組みます。</li> <li>・国が掲げる令和7年度末までの標準準拠システムへの移行対応を完了する必要があります。</li> <li>・四日市大学とは協定に基づき各種審議会及び委員会にて連携が図られていますが、他の事業等へ発展させることが課題となっています。</li> </ul>			
<指定管理者制度に関する所管課>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化するニーズに効果的・効率的に対応するため、引き続き民間活力を活用していきます。</li> </ul>			

主要施策4	職員の能力向上	所管課	総務課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<p>・市町総合事務組合の研修を活用し、契約事務基礎研修（令和3年度：2名、令和4年度：5名、令和5年度：2名、令和6年度：3名）や生成AI研修（令和6年度：6名）、情報発信研修（令和4年度：1名、令和5年度：1名、令和6年度：4名）等、幅広い分野における職員の能力向上を図りました。</p> <p>・また、町独自の研修として令和4年度にコンプライアンス（88名）、令和5年度に不当要求（84名）、令和6年度に不当要求（34名）及びカスタマーハラスメント（68名）など昨今問題視されている研修を実施しました。また、財務諸表から朝日町の財政状況を読み取ることを目的として令和6年度に公会計研修（25名）を実施しました。</p> <p>・専門職（技術職、保健師や保育士）の人材確保のため、学校（大学・高校）訪問を行うとともに、年複数回の試験実施や試験内容、申込み方法の見直しなどを行いました。</p> <p>・障がい者雇用では、教育委員会での雇用率確保のため、生涯学習課においてパートタイム会計年度任用職員1名を任用しました。</p> <p>・人材育成を目的とした人事評価制度を正規職員及び会計年度任用職員に導入し、運用しています。職員一人ひとりが自身の業務を振り返る機会となっており、職員の意識向上や業務の可視化に一定の効果が見られ、また、上司との面談を通じて、目標設定や業務遂行の方向性を共有することで、組織内のコミュニケーションの活性化にもつながりました。</p>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<p>・職員のニーズや時代の変化に合った町独自の研修の充実に努めます。</p> <p>・専門職の人材確保のための工夫と、上昇が予測される障がい者雇用率の確保が課題となります。</p> <p>・人事評価結果の給与等への反映について職員組合と協議を行い導入に向け検討する必要があります。</p>			

### 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
マイナンバーカードを活用してオンラインで申請可能な行政手続数	4件	目標値	4件	8件	8件	8件	8件
		実績値	4件	8件	8件	8件	
ICT業務継続計画	未策定	目標値	—	—	策定済	—	策定済
		実績値	—	—	策定済	—	

## 5-5 健全な財政運営の推進と自主財源の確保

### 施策の目指す姿

- 中長期的な財政計画に基づき、自主財源が安定的に確保され、限られた財源を有効に活用し、健全で持続可能な財政運営が行われています。
- 公共施設については、計画的な維持管理が実施され、長寿命化が図られています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	健全な財政運営の推進	所管課	総務課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・将来にわたって十分な行政サービスを提供し持続的に発展していくため、効率的かつ安定的な財政構造への転換を目指すべく「朝日町財政改革推進プラン」を策定しました。</li><li>・財政改革推進プランで掲げた具体的な取組事項を反映させた「予算要求基準」に基づいた予算編成を行いました。</li><li>・地方公会計制度に基づいた財務諸表を作成し公表しました。</li></ul>			
■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<ul style="list-style-type: none"><li>・人件費、扶助費、公債費の義務的経費の増加が見込まれ、これまで以上に財政運営は厳しくなることから、持続可能な財政運営に向けた安定的な財源の確保が課題となります。</li></ul>			

主要施策2	自主財源の確保	所管課	町税及び使用料・手数料に関する徴収 所管課、産業建設課、総務課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）			B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			
<町税及び使用料、手数料に関する徴収所管課>			
・未納者に対して、督促、催告、滞納処分等により滞納整理を進めました。			
<税務課>			
・令和3年度から納税者の利便性向上を図るため、スマートフォンアプリにて町税等の納付が行える収納サービスを開始しました。また、令和4年度には、固定資産税、個人町県民税（普通徴収）及び軽自動車税（種別割）を追加しました。			
・未納者に対して、督促、催告、滞納処分及び回収機構へ移管等により滞納整理を進めました。			
・滞納整理プロジェクト本部会を2回、徴収研修会を1回開催し、滞納整理の概要と財産調査及び差押えについて学びました。			
<上下水道課>			
・滞納者への督促、催告の実施、滞納処分により滞納整理等を適宜実施しました。			
・令和6年12月議会にて、水道基本料金（28.34%増）、水量料金（28.10%増）の改定の議決を得て、令和7年4月から施行することで後年度の自主財源を確保しました。			
<あさひ園>			
・国の制度や他自治体の実態に鑑み、利用者間の負担の公平性を確保するため、利用者負担額の基準となる保育時間及び延長保育料の見直しを実施しました。			
<産業建設課>			
・ふるさと納税は、令和6年度において寄附受入件数及び寄附額は618件、9,290千円となりました。			
・ふるさと納税推進のため、令和6年度に新規参入いただいた事業者2者を含め、返礼品事業者計6者を追加しました。			
・登録有形文化財「朝日小学校円形校舎」に関するクラウドファンディングを令和6年度に実施し、寄附サイトを通じて555千円、窓口持参により488千円、地域の財団法人により500千円、合計1,543千円の寄附がありました。			
・ふるさと納税のポータルサイトの拡充に努め、4大サイトと呼ばれるサイト（楽天ふるさと納税、さとふる、ふるなび、ふるさとチョイス）の全てに出店しています（ふるさとチョイスは令和7年度4月出店見込）。			
・企業版ふるさと納税は令和6年度に初めての寄附があり、2件700千円の寄附を受け付けました。			
<総務課>			
・令和5年度策定した「財政改革推進プラン」の取組の1つとして「未利用町有地の有効活用」を掲げ、未利用町有地の有効活用及び売却可能な町有地の売り払いについて検討しました。また、JR朝日駅駐車場の一部を柿分団消防車庫建設用地として活用予定です。			
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）			
<税務課>			
・未納者に対して、督促、催告、滞納処分等を継続して実施します。			
・滞納整理プロジェクトにて、滞納処分等の実務について共有を図ります。			
<上下水道課>			
・滞納者への督促、催告の実施、滞納処分により滞納整理等を適宜実施します。			
・水道基本料金、水道水量料金の改定を行いましたが、昨今の人件費、資機材、燃料等の物価高騰により、今後も同様に推移することが懸念されることから、更なる料金改定による自主財源の確保が必要になる可能性があるため、引き続き健全経営が可能か確認する必要があります。			
・下水道事業を健全経営するため、下水道使用料改定について検討する必要があります。			
<産業建設課>			
・ふるさと納税および企業版ふるさと納税については、引き続きより多くの寄附を受けられるよう創意工夫により事業を進めていく必要があります。			
<総務課>			
・未利用町有地の有効活用について、売却可能な町有地の鑑定評価等を実施する必要があります。			

主要施策3 公共施設等の適切な維持管理	所管課	総務課、庶務・町史編さん課、各公共施設管理所管課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）		
<p>＜総務課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に「朝日町公共施設等総合管理計画」の改訂を行い、計画で示された方針に基づき、公共施設等の総合的なマネジメントに努めました。</li> </ul> <p>＜庶務・町史編さん課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役場庁舎において、令和4年度に宿直室の改修、令和5年度に大会議室の空調設備更新、令和6年度に1階女子トイレ改修などその他、老朽化が目立つ箇所を修繕し、適切な庁舎の維持管理を実施しました。</li> <li>また、新たに職員駐車場を整備することにより、保健福祉センター正面駐車場において不足していたセンター利用者用駐車場の課題を解決することができました。</li> </ul> <p>＜各公共施設管理所管課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎及び小中学校をはじめとした各公共施設において、朝日町公共施設個別施設計画に基づき適切な維持管理に努めることができました。</li> </ul>		
<p>■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）</p> <p>＜総務課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の大規模改修等については、「朝日町財政改革推進プラン」により緊急対応・法的対応が必要なものを除き事業の先送りを行っており、公共施設等の計画的な更新・長寿命化が課題となります。今後、交付税措置のある起債を活用するなど事業に必要な財源の確保に努めます。</li> </ul> <p>＜庶務・町史編さん課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、老朽化等による設備の故障等に迅速な対応をし、優先順位を決め修繕を実施し適切な維持管理に努めます。</li> </ul> <p>＜各公共施設管理所管課＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた財源で計画的に公共施設の保全や長寿命化を図るため、引き続き朝日町公共施設個別施設計画に基づく各施設の維持管理・更新に努めます。</li> </ul>		

## 目標指標

指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
実質公債費比率 <sup>※1</sup>	6.8%	目標値	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.0%
		実績値	7.4%	7.6%	7.4%	*	
将来負担比率 <sup>※2</sup>	3.4%	目標値	2.7%	2.7%	2.7%	1.5%	0.0%
		実績値	6.4%	7.7%	2.6%	*	
経常収支比率 <sup>※3</sup> (臨時財政対策債等含む)	92.1%	目標値	85.0%	85.0%	83.0%	83.0%	80.0%
		実績値	82.5%	84.2%	87.8%	*	
町税合計収納率 (合計分)	99.5%	目標値					現状維持以上
		実績値	99.7%	99.7%	99.6%	*	

※1実質公債費比率：地方公共団体の収入に対して、1年間で支払った借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを割合で表したものです。数値が低くなるほど、財政は健全とされています。

※2将来負担比率：地方公共団体の収入に対して、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを割合で表したものです。数値が高いほど、将来、財政を圧迫する可能性が高いことを示します。

※3経常収支比率：地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合です。この比率が高いほど投資的経費等の臨時の経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示します。

## 5-6 広域行政・広域連携の推進

### 施策の目指す姿

- 町民の生活や活動範囲が拡大する中、広域的な行政課題等に対して近隣市町との共同事業として取り組むことによって、効率的な行政運営が行われています。
- 新たな行政ニーズに対応するため、行政間、町民間での交流・連携が図られ、地域力が向上しています。

### 令和6年度 事業評価シート

#### 主要施策

主要施策1	広域連携による行政の推進	所管課	企画情報課、防災環境課、税務課、保健福祉課、上下水道課
■ 前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B	
■ 前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）			

#### ＜企画情報課＞

- ・令和5年度は、3年ぶりに「知事と町長の円卓対話」を開催し、「新庁舎建設に向けた支援について」「幼児教育・保育の費用負担の増大に対する見直し、改善について」「教育支援体制の強化について」を知事と町長が意見交換しました。令和6年度においては開催を予定しておりましたが、降雪および交通状況等を総合的に考慮し延期となりました。
- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」をもとに共通の課題に関して解決に向けて設置される検討会議（「権限移譲等に関する市町と県との連携検討会議」（令和3年度）、「持続可能なコミュニティづくり推進検討会議」（令和3～4年度）、「人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議」（令和5～6年度））に参加し、県内各市町の状況について情報収集を行いました。
- ・三泗地区1市3町にて構成される「四日市広域市町村圏協議会」の活動実績として、令和4年度は電子書籍の市場が拡大していることから「広域による電子図書館」の勉強会を実施するとともに、人口減少対策等のため北勢地域への県立大学の設置について県へ要望を行いました。令和5年度は働き方改革及びDX推進のため「ChatGPT」をテーマに、全国で初めて全庁的に導入した横須賀市へ先進地視察を行いました。令和6年度は行政のデジタル化の推進のため、「窓口の効率的な運用」をテーマに桑名市へ先進地視察を行いました。広域的な課題について、1市3町で取り組むことができました。
- ・北勢地区5市5町にて構成される「北勢未来会議（旧FUTURE21北勢）」の活動実績として、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3～5年度は「自治体運営に関するアンケート」で各市町の情報共有を図っていましたが、令和6年度は、北勢地域の地域特性のもと「道路網や社会インフラの整備及び企業誘致のための支援」「外国人労働者への日本語教育の支援」「JR四日市駅前の大学設置の支援」等について、県へ要望を行いました。

#### ＜防災環境課＞

- ・ごみ処理においては、川越町と一部事務組合（朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター）を設置し、収集・分別を実施しています。しかし、当町は最終処分場を有しないため、最終処分においては四日市市へ委託しています。この期間のごみ排出量としては、微減であります。
- ・し尿処理においては、四日市市・菰野町・川越町とともに朝明広域衛生組合を設置運営しています。し尿の収集量は年々減少しています。
- ・令和4年9月に三泗地区1市3町において災害（高潮による浸水など）が発生した場合などにおける相互応援の実施及び相互応援のために、「災害時における広域避難等相互応援に関する協定」を新たに締結しました。協定締結後は、「三泗地区1市3町の広域避難に関する会議」並びに「三泗地区1市3町の広域避難に関するワークショップ」に参加し、広域避難が必要となる事態の想定や体制構築、避難実施要領の作成・タイムラインの設定並びに広域避難訓練など、有事の際に必要な事項の検討を行いました。
- ・当町は公設消防を有しない自治体であるため、隣接する四日市市へ消防救急業務を引き続き委託し、多様化する有事に備え、体制の強化・充実を継続しています。

#### ＜税務課＞

- ・毎年、朝日町では滞納整理が難しいと思われる高額滞納者の案件を三重地方税管理回収機構へ移管しております。また、令和5年度については回収機構2課へ職員を1名派遣。令和6年度～令和7年度は回収機構1課へ職員を1名派遣中です。
- ・令和3年度には滞納案件5件 30,555,500円を移管し6,499,667円徴収した。
- ・令和4年度には滞納案件9件 24,711,493円を移管し1,281,750円徴収した。
- ・令和5年度には滞納案件110件 12,509,784円を移管し3,058,750円徴収した。
- ・令和6年度（3月末時点）は滞納案件15件 23,269,654円移管し、3,755,030円徴収した。

#### ＜保険福祉課＞

- ・前期において、現状の広域連携である「三重県三重郡老人福祉施設組合」「三重県後期高齢者医療広域連合」を維持し、共同事業として取組み、効率的な行政運営に取り組むことができました。

＜上下水道課＞

- ・「三重県水道広域化推進プラン」の改定に向けて、施設の共同利用、管理等を検討するために必要となる基礎データを報告し、広域連携シミュレーションの実施方針について協議を行いました。
- ・雨水管理総合計画策定については、当町の雨水排水の約7割が川越排水機場にて処理されることから、川越町との連携により、効率的な業務遂行を行いました。
- ・令和4年度に三重県污水処理事業広域化・共同化計画が策定され、当町は主に災害時対応の共同化として、各市町から応援職員が派遣されることを想定した合同訓練への参加、及び人材育成の共同化として、他市町と合同で現場見学会や研修会への参加等により、職員の技術力向上を図りました。

■ 今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）

＜企画情報課＞

- ・今後も広域的な行政課題等を解決（効率化）するため、県及び近隣市町と様々な分野で連携強化が必要です。

＜防災環境課＞

- ・消防救急業務、ごみ処理業務、し尿処理業務においては、関係自治体と引き続き連携を実施していきます。
- ・広域避難においては、引き続き、「三泗地区1市3町の広域避難に関する会議」並びに「三泗地区1市3町の広域避難に関するワークショップ」に参加し、有事に備えた各種事項を決定する必要があります。

＜税務課＞

- ・引き続き三重地方税管理回収機構へ高額滞納案件を移管していきます。

＜保険福祉課＞

- ・引き続き、現状の広域連携を継続するとともに、新たに広域的な対応を必要とする行政課題に対しては、共同事業として取り組むことを検討します。

＜上下水道課＞

- ・三重県が主体で施設の共同化や管理・経営の一体化に関する情報を整理し、今後の体制の方向性をとりまとめます。県内全域プランのため、広域連携の実現には時間が必要なことが予想されます。
- ・全国的に土木技師の人員不足による技術力低下が課題になっており、当町も同様であることから、引き続き三重県污水処理事業広域化・共同化計画での人材育成を目的とした合同訓練、現場見学会、研修会に積極的に参加することで、技術力の向上を図ります。一方で人員不足の影響による他業務の遅延等により、積極的な参加が出来なくなることが懸念されます。

主要施策2 地域間交流の推進	所管課	企画情報課、広報・町民課
■前期基本計画中の進展度（令和7年3月末時点）		B
■前期基本計画中の取り組み概要と成果（令和7年3月末時点）		
＜企画情報課＞		
<p>・山形県朝日町、長野県朝日村、富山県朝日町との全国朝日会では、令和4年度（富山県開催）「マイナンバーカードの普及」「新型コロナウイルス感染症に関する対応」「DXの推進」等、令和5年度（三重県開催）「DX推進等による業務効率化に関する取組」「財政基盤の強化（収支改善への取組）」、令和6年度（長野県開催）「自然災害対策への取組、相互応援協定について」「学校教育における地域課題と独自の取組について」、各町村の取組事例などをもとに意見交換を行いました。</p> <p>・令和6年度においては、町制70周年を記念して文化祭では、全国朝日会を通じて各町村の特産品をガラガラ抽選の景品として活用するなど経済・観光交流も実施しました。</p> <p>・コロナ禍が終息後は行政視察が活発になり、令和5年度は山形県朝日町議会議員、北海道三笠市議会議員、令和6年度は有明広域行政事務組合議会議員、長野県朝日村議会議員、山形県川西町議会議員、新宿区議会議員の行政視察を受入れて「人口減少対策」として、子育て支援などについて意見交換を行いました。</p>		
＜広報・町民課＞		
<p>・「地域間交流事業」においては、令和4年度に東海道の賑わい創出拠点として古民家の利活用を検討している団体から申請があり、200千円の補助金を交付し、いなべ市や岐阜県養老町において古民家を地域活性化のために活用している方々と交流が行われました。また、令和6年度には100千円の補助金を交付し、松阪市や名張市において古民家の再利活用運営者の方々と交流が行われました。</p>		
■今後の課題及び方向性（令和7年3月末時点）		
＜企画情報課＞		
<p>・全国朝日会友好親善町村協定をもとにした様々な分野（町民間等）での連携強化が課題となっています。</p>		
＜広報・町民課＞		
<p>・地域間交流事業については、町広報紙や町ホームページで周知を行っていますが、申請がない年度もあり、また限られた団体が活用している現状です。</p>		

目標指標							
指標名	現状値(R1)	年度	R3	R4	R5	R6	R7
広域的事業の展開	8事業	目標値					→ 現状維持以上
		実績値	8事業	8事業	8事業	8事業	↓